

令和2年度

事業報告書

～“おたがいさん”の心でつくる 温かいまち彦根～

 社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

【目 次】

1. 総 括	1 頁
2. 事業報告	3 頁
重点項目 地域福祉推進事業の充実と推進	3 頁
1) 地域福祉活動計画推進事業	3 頁
(1) 地域福祉推進委員会の開催	3 頁
(2) 「地域福祉活動計画・第2次計画」策定ワーキング会議の開催	3 頁
(3) 住民福祉活動計画の推進	3 頁
2) 学区（地区）社協活動推進事業	4 頁
(1) 学区（地区）社協会長会の開催	4 頁
(2) 学区（地区）社協活動の推進に向けた助成の実施	5 頁
3) 生活支援コーディネーター設置事業	6 頁
(1) 第1層協議体およびテーマ別部会（移動外出支援対策会議）の開催	6 頁
(2) 第2層ネットワーク会議（小地域協議体）の設置および開催	6 頁
(3) コロナ禍における地域活動向けリーフレットの作成	7 頁
(4) 助け合いおたすけ本 In 彦根の作成・発行	7 頁
(5) 地域の困りごとの発掘と住民主体の新たな活動（居場所、生活支援等） の立ち上げ支援	7 頁
(6) 地域における担い手づくりの推進	7 頁
4) 見守り合い活動推進事業	8 頁
(1) 自治会向け地域見守り合い活動の推進助成の実施	8 頁
(2) あいさつプラスOne運動の展開	8 頁
(3) 移動・外出支援用車両「おたがいさんさん号」の貸出	8 頁
5) みんなの地域づくり推進事業	9 頁
(1) コロナ禍における緊急プロジェクトの実施	9 頁
(2) ボランティアや地域福祉に関する活動への相談支援の実施	11 頁
(3) ボラカフェ事業の実施	11 頁
(4) 春のボランティア募集キャンペーンの実施	11 頁
(5) 活動団体や活動者間の情報共有やネットワークづくり	12 頁
(6) 「助け合い・支え合いフォーラム」の開催	13 頁
(7) ボランティア講座の開催・福祉の出前講座・福祉教育の実施	13 頁
(8) 地域見守り合い活動に関する協定締結および協力事業所の登録の推進	14 頁
(9) 地域住民主体による「丸ごと」の地域づくりの推進	14 頁
(10) 地域拠点としての空き家活用	16 頁
(11) ボランティアグループ・福祉団体への活動支援の実施	16 頁
(12) 福祉のまちづくり活動助成金によるモデル的な取組の推進	16 頁
(13) 地域活動応援車両「おたすけトラ」の貸出	17 頁
(14) 福祉のまちづくり応援グッズの貸出	17 頁
(15) ボランティア保険の加入促進	17 頁
(16) 「ハートフルボランティア」「ちょいボラ活動」の推進	17 頁
(17) 地域福祉団体（市民児協連、身体障害者更生会）の運営事務	18 頁
(18) 「ふくしの店」設置事業	18 頁

(19) With コロナ・After コロナにおける取組の実施	19 頁
6) 災害に強い地域づくり推進事業	20 頁
(1) 防災にかかる出前講座および研修会、啓発の実施	20 頁
(2) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	20 頁
(3) 災害時避難行動要支援者制度推進業務の実施	21 頁
(4) 防災備品の整備	21 頁
7) 子ども・若者支援事業	21 頁
(1) 地域の社会資源を活かした子どもの居場所づくり	21 頁
(2) 子ども・若者支援の地域資源情報の収集	22 頁
(3) 「～カエコト～」(ベビー・キッズ用品、学校必需品のリユース事業)の開催支援	22 頁
(4) 制服・体操服・学用品等の必要な世帯への無償提供	23 頁
(5) 「フードバンクひこね」の運営支援	23 頁
(6) 子どもの幸せ応援基金の設置に向けた検討	23 頁
8) 善意銀行を通じた預託(寄付)による地域福祉の推進	24 頁

重点項目 相談援助、生活支援活動の充実と推進	25 頁
1) 総合相談体制整備事業	25 頁
(1) 相談者等に対する支援の実施	25 頁
(2) 「まるごと連携」によるケース検討を通じた課題整理	27 頁
(3) 相談支援包括化ネットワークの構築	28 頁
(4) 相談支援包括化推進・実践会議の開催	28 頁
(5) ひきこもり支援にかかる関係者ネットワークの構築	29 頁
2) 地域福祉権利擁護事業	31 頁
(1) 地域福祉権利擁護事業の実施	31 頁
(2) 法人後見の受任に向けた体制の整備	32 頁
3) 生活困窮者支援事業	32 頁
(1) 生活福祉資金貸付事業の実施	32 頁
(2) 生活つなぎ資金貸付事業の実施	33 頁
(3) 就職面接にかかる各種支援事業の実施	33 頁
(4) リ・ソート株式会社の協力による家電等の無償提供	33 頁
4) 権利擁護サポートセンター運営事業	33 頁
(1) 権利擁護支援、成年後見制度の利用に係る相談支援	33 頁
(2) 虐待等の権利侵害への対応および支援	34 頁
(3) 住民または関係機関を対象とした啓発講座および出前講座の実施	34 頁
(4) 権利擁護サポートセンター運営委員会の設置、運営(権利擁護支援システム構築のためのネットワークづくり)	35 頁
(5) 地域の権利擁護支援の担い手づくりの検討	35 頁

その他の地域福祉推進事業	36 頁
1) 老人福祉センター運営事業(彦根市指定管理者受託事業)	36 頁
(1) 南老人福祉センター運営事業	36 頁
(2) 北老人福祉センター運営事業	38 頁

2) 彦根市社会福祉大会の開催	39 頁
3) 赤い羽根共同募金の活用による地域福祉事業の推進	39 頁
(1) 一般募金の活用による事業の実施	39 頁
(2) 歳末たすけあい募金の活用による事業の実施	40 頁
4) 小児難病救済基金助成事業	41 頁
重点項目 介護保険、障害福祉サービスの充実	42 頁
1) 在宅介護課事業（介護保険・障害福祉サービス事業）	42 頁
(1) 居宅介護支援（ケアマネジメント）事業	42 頁
(2) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業	43 頁
2) 在宅介護課事業（彦根市地域包括支援センター運営事業）	45 頁
(1) 彦根市地域包括支援センター運営事業（ハピネス・ひらた・いなえ）	45 頁
3) 通所介護課事業（デイサービス事業）	47 頁
重点項目 組織基盤の整備と強化	50 頁
1) 法人運営体制の充実	50 頁
(1) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催	50 頁
2) 事務局体制の充実	52 頁
(1) 内部連絡会議および外部との定例会議の開催による連携体制の強化	52 頁
3) 一般会費・賛助会費による地域福祉推進財源の確保	53 頁
4) 職員の育成	53 頁
(1) 資格取得の推奨	53 頁
(2) 各種職員研修の実施および参加	53 頁
5) 広報事業	55 頁
(1) 広報紙「社協ひこね」の発行	55 頁
(2) 電子メディアを含む情報発信の強化	55 頁
(3) 広報検討委員会の開催	56 頁
衣装貸付事業（収益事業）	
1) 衣装貸付事業	56 頁

この事業報告書は、実施した事業の内容をより分かり易くするため、本書に付属する明細についても取り込んで一体のものとして記載しています。

令和2年度 事業報告

1. 総括

全国で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症による影響は、医療や福祉分野にとどまらず、経済や教育、娯楽や日々の暮らしなど、社会全体に大きな変化をもたらし、日本中が「未曾有の災害」に見舞われたといっても過言ではない状況となりました。

では、こうした状況下にあつて“市社協が果たすべき役割”は何なのか。

令和2年度は、このことを改めて強く認識するとともに、地域のあらゆる主体と共に連携協力し、“おたがいさんの心でつくる温かいまち彦根”を実現していく一年となりました。

年度当初、全国に発令された「緊急事態宣言」によって、学校の一斉休校や飲食店の閉店などが行われ、小さい子どもを抱える家庭の多くは仕事を休まざるを得なくなり、アルバイトやパートで生計を立てていた非正規労働層は生活費を得る手段が失われました。その結果、経済的に困窮する世帯が急増し、こうした世帯への対応として、国では生活福祉資金の特例貸付制度を設け、その受付窓口である社協には相談者が溢れる状況となりました。

また、移動外出の抑制や三密防止の徹底が叫ばれ、地域のサロンや健康体操、子ども食堂などの多くが自粛や休止とされ、集いやつながりの場を失うこととなり、孤立や閉じこもりの増加、認知症の進行といった様々な悪影響を生むこととなりました。

このような中、本会では、緊急支援の取組として、4月に「あったかごはんプロジェクト」を立ち上げるとともに募金を呼びかけ、一斉休校により使うことのできなくなった給食食材を活用したお弁当配布を行いました。お弁当作りには売上が減少している状況にも関わらず5店の飲食店がご協力くださり、4月中旬から5月末までの期間に、延べ864世帯へ1,410食をお渡しすることができました。募金についても目標額の倍以上の寄付をいただくこととなり、あったかごはんに協力いただいた店舗へ協力金をお渡しすることができました。また、5月の連休明けには1日だけの実施でしたが、当時不足がちであったマスクの募集を行い手作り品を含めて1,172枚が集まりました。

また、コロナ禍での地域活動やボランティア活動を安心して実施できるように、サロンや訪問活動における感染対策をまとめたリーフレットの作成や、オンラインを活用したイベント、交流会の開催、工夫を凝らしながら活動している地域や団体の取組をSNS等で広く紹介するなど様々な形で活動の応援を行いました。

そして、介護事業における在宅介護分野においては、コロナ禍で利用者やご家族はもとより、サービス提供にあたっている職員の安全も確保するため、県からの財政的支援を得て感染拡大防止のための各種衛生用品の充実に努めました。一方で実際のサービス提供現場では、感染防止のための準備、対応に思いの外時間を要し、限られたサービス提供時間を利用者の支援に最大限傾けられるよう手順の見直し等を図りました。

通所介護部門においては、介護人材の確保が難しくなってきた等の様々な背景から、平成18年度より長らく運営してきた南デイサービスセンターの指定管理業務を終了し、これに伴い南老人福祉センターの指定管理者業務も同時に終了することとなりました。本会におけるこれまでの運営が住民の方々にとって少しでも豊かな在宅生活、生涯学習の一助となっていればと願うばかりです。また、これに併せ南老人福祉センターを拠点としていた地域包括支援センターいなえの事務所移動を余儀なくされ、稲枝地区のほとんどが市街化調整区域ということもあり移転候補地の確保に奔走し、JA東びわこの協力を得て空き店舗となっていた旧稲村支店を障害児・者支援団体とともに借用できることになり、県に対する所定の手続きを進め令和3年

4月1日からの開所に向けた準備に取り組みました。

地域社会における冠婚葬祭の自粛傾向は今なお続いています。その影響により本会の収益事業である貸衣装事業は通常営業および毎月第2土曜日営業の縮小、積極的な広報活動等の対策を講じたものの、その甲斐無く来客数の減少に歯止めをかけることができず、より一層厳しい結果となりました。

しかしながら、コロナ禍を通して得たものも決して少なくありません。

こんな時だからこそその助け合い・支え合いの気持ち、集まらないからこそそのつながりや見守り合いの大切さ、困ったときに助けてと頼れる場や存在の必要性、いまできることの実践やこれからを見据えての挑戦、そして、彦根のまちには「困っている人がいるのであれば何かしたい」と思う人や団体、事業所がたくさんいるということ。市社協の役割は、これらを紡いでいきながら、おたがいさんの地域づくりを実践していくことであると実感する一年になりました。

2. 事業報告

重点項目 地域福祉推進事業の充実と推進

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：地域福祉推進事業

1) 地域福祉活動計画推進事業

(1) 地域福祉推進委員会の開催

『地域福祉活動推進計画』に掲げる活動理念「“おたがいさん”の心でつくる温かいまちひこね」のさらなる実践に向け、2年間の延長計画の推進を行った。また、令和4年度から計画年度が開始する「地域福祉活動計画・第2次計画」の策定に向け、策定ワーキング会議での検討経過を共有した。

・地域福祉推進委員会の開催（2回）

第1回委員会開催日：令和2年7月3日

第2回委員会開催日：令和3年2月19日

(2) 「地域福祉活動計画・第2次計画」策定ワーキング会議の開催

本会の「地域福祉活動計画・第2次計画」と市の「地域福祉計画・第3次計画」について、計画年度をあわせることでそれぞれの取組を一体的に推進していけるよう、地域福祉推進委員会の構成団体・機関から選出したメンバー12人による策定ワーキング会議を開催した。市が実施した市民意識調査結果等を参考に、“彦根のこれからの地域づくりにおいて、何を大切にしていきたいか”“実現したい5年後・10年後の地域の姿”を考えながら、課題整理や計画に盛り込む内容について協議した。

・策定ワーキング会議の開催（4回）

第1回会議開催日：令和2年9月11日

第2回会議開催日：令和2年10月9日

第3回会議開催日：令和3年2月5日

第4回会議開催日：令和3年3月24日

(3) 住民福祉活動計画の推進

各地域において「学区（地区）住民福祉活動計画」の推進を目的とした推進会議を開催し、地域の特性や課題に応じた取組の実践や評価、話し合いの場づくりを進めた。

また、現計画終了後の各学区（地区）における「第2次計画」の策定に向け、住民アンケートや自治会ヒアリングの実施、策定会議の開催などへの支援を実施したほか、学区（地区）社協会長会で、計画策定にかかる勉強会や情報共有を図った。

・「学区（地区）住民福祉活動計画」推進会議・策定会議

40回 延べ参加人数 665人

・推進会議関係会議（コアメンバーによる打合せ、学区内での研修会など）

72回 延べ参加人数 393人

・学区（地区）社協向け研修

8月会長会にて、「彦根市地域福祉活動計画・2カ年延長計画」の概要および「住民福祉活動計画・第2次計画」策定にかかる目的やポイント等をテーマに研修を実施

○住民福祉活動計画推進事業助成金を活用した取組

学区(地区)	実施内容
城東北部 城東中部 城東南部	2次計画策定のための住民アンケートの実施 城東学区全戸
旭森	「あさひ輝きプラン」計画推進事業 地域の歴史と文化を伝える活動にかかるアンケート調査
稲枝	2次計画策定のため住民層別懇談会の開催、自治会アンケート実施

2) 学区(地区)社協活動推進事業

(1) 学区(地区)社協会長会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月および5月は会議を中止し、地域担当職員より資料配付する方法で情報共有を図った。6月以降は開催頻度を2か月に1回とし、その後、オンライン併用型の会議を開催する環境が整ったことから、会長向けに説明会を行い、1月以降はオンライン参加も可能な形で会議を開催した。

会議では、学区(地区)間における情報共有と相互連携を行うとともに、新型コロナウイルス予防の関連情報はできるだけ最新の情報を伝えるようにした。

開催日	主な事項
令和2年 4月	学区(地区)社協活動推進助成金の交付申請について 令和2年度社協賛助会費の納入について
5月	新型コロナウイルスの感染拡大防止を踏まえた各事業の状況について 情報提供・資料提供(見守り合いチェック表・見守りのポイント等) イベント等の開催にかかる注意事項資料 敬老行事開催にかかる対象者数等について
6月1日	特別定額給付金についてのお知らせ 学区(地区)社協活動推進助成金の交付決定について 彦根市地域福祉活動計画 地域福祉推進委員選出について 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う対応について 「住民福祉活動計画」の進捗状況について 彦根市社会福祉協議会活動報告(あったかごはんプロジェクト他)
8月21日	赤い羽根共同募金への協力をお願い 歳末たすけあい地域福祉事業助成について 非接触型体温計の貸し出しについて 研修:「彦根市地域福祉活動計画・2カ年延長計画」について 「住民福祉活動計画・第2次計画」策定について 彦根市新型コロナウイルス感染症対策市民活動支援補助金について 彦根市社協ホームページ情報 コロナ禍で活動するときに気をつけたいことなど参考チラシ紹介
10月16日	新型コロナウイルス感染症予防情報提供 通いの場を開催するための留意点 意見交換会 ・新型コロナウイルス感染予防による地域活動の課題や工夫について 敬老行事にかかる名簿等の個人情報取り扱いについて
12月18日	会長会へのオンライン参加について 研修:いきいき安心推進事業・敬老行事開催事業について 学区(地区)社協会長アンケート集計報告 助け合い・支え合いフォーラム、オンライン体感フェス案内 なんでも相談会案内

令和3年 1月15日	彦根市主催イベント等の実施に関する市の方針 令和2年度学区（地区）社協活動推進助成金実績報告について 令和2年度赤い羽根共同募金運動の実績について 令和3年度学区（地区）社協会長会スケジュールについて
3月26日	助け合い・支え合いフォーラムの開催報告 令和3年度 市社協事業の概要について ・子どもの幸せ応援募金の新設 ・学区別「助け合い・支え合いフォーラム」 ・ひきこもり支援の取り組みの充実 令和3年度学区（地区）社協への助成事業について 彦根市社会福祉協議会理事および評議員、共同募金運営委員について

（２）学区（地区）社協活動の推進に向けた助成の実施

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いままでの集う方法での実施が難しく、各学区（地区）で工夫をして“訪問による事業”へ変更するなど、コロナ禍における新たな地域福祉のあり方について考えながら事業が行われた。

◆いきいき安心推進事業助成

“多様な福祉課題への住民理解の促進”“住民相互の交流による孤立の防止”“誰もが気軽に集える居場所づくり”“地域福祉活動の担い手づくり”を目的に、各学区（地区）が実施する事業の推進を図った。今年度はコロナ禍で事業の変更や中止を余儀なくされたが、集うことが難しいからこそその訪問による声かけや見守り活動など、各学区（地区）で工夫した取組が展開された。

ア. みんなを地域の中で大切にす り 意識づくり

介護や認知症、障がい、健康づくり、子育て、いじめ問題など地域の福祉課題への理解を深めるための各種福祉講座や福祉懇談会等を開催した。

実施回数 17回／人数 延べ565人

イ. みんなで孤立を見逃さない つながりづくり

コロナウイルス感染予防のため屋外でのグランドゴルフや住民相互の交流や閉じこもり予防、孤立の防止を目的とした訪問活動、あいさつプラスOne運動等を実施した。特に、コロナ禍で外出機会や集う場が減り、地域での孤立や閉じこもりへの不安が増したこともあり、高齢独居者宅などへの訪問活動に取り組む学区（地区）が増えた。

実施回数 242回／人数 延べ5,392人

ウ. みんなが安心できる 居場所づくり

高齢者や障がいのある人、子育て世代などが定期的に気軽に集える場所としての地域サロンを開催した。

実施回数 90回／人数 延べ1,267人

エ. みんなが担い手みんなが参加する しゅくみづくり

地域の困りごとの解決に向けた住民同士による生活支援のしゅくみづくりを行う。

※実施社協なし

◆敬老行事開催事業

75歳以上の高齢者を対象に、敬老月間中に開催する敬老行事に係る事業を行った。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の催事型での敬老会を開催でき

た学区（地区）はほとんどなく、対象者宅への訪問により記念品を配付される学区（地区）が多かったことを受け、対象者数が増加した。

実施社協数 19社協／参加者（対象者）数 延べ14,291人

◆学区（地区）社協広報啓発事業

地域住民の福祉への関心や参加を図るための広報紙等の発行に係る事業を行った。

実施社協数 13社協／発行回数 18回

3) 生活支援コーディネーター設置事業

主に市域における取組を推進する第1層生活支援コーディネーターを新規に1名配置するとともに、小学校区や自治会での取組を推進する地域支え合い推進員（第2層生活支援コーディネーター）を引き続き7名配置し、以下の業務を行った。

(1) 第1層協議体およびテーマ別部会（移動外出支援対策会議）の開催

市域で取り組むべき地域課題を見える化し、関係者および関係機関が共有することで評価・検証を行うとともに、課題を解決していくための具体的な方策や体制、制度づくり等の検討を行う場として「第1層協議体」を市主催の地域ケア推進会議と一体的に開催した。

また、特に具体的な検討を要する課題となっていた「移動外出支援」について検討を「移動外出支援対策会議」を開催し、次年度以降のモデル実践に向けた検討を進めた。

〔第1層協議体〕 ※市主催の地域ケア推進会議と一体的に開催

開催日	主な事項
令和3年 3月23日	移動外出支援対策会議の検討経過および提案内容の報告

〔移動外出支援対策会議（テーマ別部会）〕

開催日	主な事項
令和2年 11月26日	コロナ禍における移動外出支援の課題、支援策の方向性
12月22日	市内の公共交通の現状、各学区におけるニーズおよび住民の関心度
令和3年 1月22日	「公共交通の利用促進」および「地域の互助&福祉有償運送」の検討
2月26日	各テーマの実行に向けたアイデア・提案のまとめ

(2) 第2層ネットワーク会議（小地域協議体）の設置および開催

各小学校圏域で協議体（住民福祉活動計画推進会議）を開催し、地域の活動者らと社会資源の情報の収集および共有、情報交換を行った。また、取組の検討や定期的な情報共有および連携強化の場として、中核となるネットワーク構築を図った。

○協議体 計40回 / 延べ665人

○関連事業 計72回 / 延べ393人

(3) コロナ禍における地域活動向けリーフレットの作成

コロナ禍により、地域におけるサロンや金亀体操などの居場所や集いの機会が相次いで休止されたため、感染対策の留意事項や見守り合いのポイントなどをまとめた活動リーフレットを作成し、学区社協や自治会、民生委員などへ配布したほか、本会ホームページに掲載し、安心して地域活動が実施できるような情報提供を積極的に行った。

〔作成リーフレット類〕

- ・活動をする時に気をつけたいこと（2種）
- ・集いに参加する時に気をつけたいこと（2種）
- ・熱中症を予防しましょう！
- ・見守り合いチェック表
- ・見守りのポイントまとめ
- ・各種便せん（訪問活用時に使用）

(4) 助け合いおたすけ本 In 彦根の作成・発行

地域ぐるみで見守り合い活動の取組が進む中、ちょっとした困りごとを放っておかずに地域のみんなで取り組む「助け合い・支え合い」活動が広まっており、市内での助けあい・支え合い活動に取り組まれている事例や活動のポイントをまとめた冊子「助け合いおたすけ本 In 彦根」を作成した。

冊子は、1月開催の「助け合い・支え合いフォーラム」で参加者へ配布したほか、地域で助け合い・支え合い活動に取り組む自治会や民生委員等へ配布し、取組の充実と活動の拡大を図った。

発行部数 3,000部（初版2,000部+増刷1,000部）

(5) 地域の困りごとの発掘と住民主体の新たな活動（居場所、生活支援等）の立ち上げ支援

自治会単位（第3層）における「見守り合い活動」の見守り会議を通して、地域生活課題や不足する資源等を“見える化”し、地域活動の関係者と情報共有を行いながら、小地域での課題の共有および課題を解決する力やネットワークを養えるよう支援したほか、コロナ禍における地域課題や個別の困りごとなど各関係機関と連携し情報共有を行った。

また、地域にとって見守りや支え合いに必要な活動を住民主体で行っていくための立ち上げ支援を行った。

○地域における困りごとの把握

困りごとシートによる地域課題の見える化 66件

○住民主体の新たな活動の立ち上げ 7件

内訳／サロン4、見守り活動1、生活支援1、その他（健康体操）1

(6) 地域における担い手づくりの推進

地域における担い手づくりに向け、各学区や自治会などを対象に、見守り合いや助け合い・支え合いをテーマとする研修や出前講座等を開催した。

○学区（地区）での研修等

城北／見守り研修会 参加者数 27人

亀山／身近な地域での見守り合い 参加者数 8人

○自治会等での出前講座等

実施回数 2回 参加者数 35人

4) 見守り合い活動推進事業

(1) 自治会向け地域見守り合い活動の推進助成の実施

地域課題等の早期発見や解決に向けた取組において、住民にとって最も身近な集まり(住民組織)である自治会が果たす役割は非常に大きいことから、自治会単位での「地域見守り合い活動(地域サロンや見守り訪問等)」に取り組むとともに、「関係者(自治会、民生委員児童委員、地域包括支援センター、市社協など)による見守り会議」を実践する場合に、活動立ち上げおよび拡充を図るための助成を行った。

取組自治会数 151自治会
 うち見守り会議実施自治会 40自治会(うち新規立ち上げ1自治会)
 (うち助成金活用 34自治会(うち新規申請 1自治会))

[令和2年度 見守り合い活動実施自治会数一覧(学区別)]

学区	自治会数	学区	自治会数	学区	自治会数
城東	2	旭森	8	河瀬	7
城西	6	城陽	6	亀山	14
城南	9	若葉	4	稲枝	24
平田	5	金城	8	計 151 自治会	
城北	5	鳥居本	30		
佐和山	12	高宮	11		

(2) あいさつプラスOne運動の展開

普段の挨拶や回覧板などを手渡す際に「お元気ですか?」「最近どうしてる?」などの何気ない一言を添え、地域で暮らしていく中で住民同士がお互いに気に掛け合う第一歩として推進を行った。

また、過去に滋賀大学経済学部とのコラボ企画により作成した啓発ポスターをもとにポストカードを作成し、見守り訪問時などの活用を行ったほか、広く「あいさつプラスOne川柳」を募集し、応募作品を広報紙に掲載することで、新型コロナウイルスの影響により出会うことや集まることが困難な状況が続く、人と人のつながりが持ちにくいからこそその取組を推進し、地域におけるつながりの構築を図った。

あいさつプラスOneポストカード 各100枚作成(23パターン)

あいさつプラスOne川柳 応募作品数 44点/13人

(3) 移動・外出支援用車両「おたがいさんさん号」の貸出

住民の地域での生活を豊かにし、元気な生活を応援するとともに、様々な生活支援の一環とすることを目的に、地域のサロンや子ども食堂等の居場所への送迎のほか、スーパーや病院などへの送迎にも利用できる移動・外出支援用車両「おたがいさんさん号」の貸出を行った。

車種:トヨタノア(7人乗り)、カーナビ、ドライブレコーダー・バックモニター装備、

サイドリフトアップシート機能あり ※滋賀中央信用金庫より寄贈

利用方法：利用料は原則無料（50kmを越えて利用される場合は料金が必要）、期間は原則一日以内、個人・団体（事業者除く）で利用可
貸出状況：28件（サロンや子ども食堂、病院受診の送迎など）

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：地域づくりボランティアセンター事業

5) みんなの地域づくり推進事業

(1) コロナ禍における緊急プロジェクトの実施

○あったかごはんプロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮された世帯や困難を抱える子育て世帯等へお弁当や冷凍食材などの緊急食糧支援を行う『あったかごはんプロジェクト』について、緊急事態宣言下の4月から5月にかけてフードバンクひこねと共同実施した。

彦根市給食センターの給食食材（冷凍・冷蔵品等）を配布したほか、市内の協力店（5店舗）に給食食材を活用した手作り弁当を作ってもらい、困窮世帯や困難を抱える子育て世帯等へ配付したほか、市内のスーパーやJA、農家等からお弁当の食材（お米や野菜等）の提供の協力を得ることができた。

実施期間 4月20日～5月29日

来場者数 延べ864世帯

配付弁当・食材数 1,410食

○みんなでコロナを乗り越えよう！みんなの気持ち ありがとうプロジェクト

新型コロナウイルス感染症の影響によりマスクの入手が困難な状況が続き、政府より不要不急の外出自粛の要請が出されたことで、困っておられる方々がたくさんおられるという声が聞かれた。一方で、そうした状況のなかにあって「私にも何かできることはないか」という気持ちを抱いている方もおり、マスクの提供を広く呼びかけ困っている方々に配付することを目的に開催した。

『こんな時だからこそ、一人ひとりの“できること”』で応援の輪を広げていく取組として市社協ホームページやSNS、報道提供を行い、協力を呼びかけた結果、自宅にあるマスクを寄付してもらい、必要とする個人および関係機関へ配付することができた。

マスク募集

実施日：5月9日 10時～12時

場 所：福祉センター別館

募集する物：手作りマスク、新品の使い捨てマスク

寄付マスク数：合計1,172枚

手作りマスク：749枚（子ども用：322枚、大人用：427枚）

新品使い捨てマスク：423枚

配付先：医療法人友仁会 友仁山崎病院、市内保育所（幼児課で取りまとめ依頼）、市子育て支援課、社会福祉課

○「滋賀県立大学学生有志グループによる食材配布会」への協力

新型コロナウイルス感染症の拡大により、アルバイト等の収入が減ったり、生活に困りごとを抱えたりする学生が増えた状況を受け、県立大学生から「同じ立場の学生として、食材の配付会をしたい」という相談があった。食材については「あったかごはん」

を通じて入手していたものを活用したほか、当時は大学構内が立入禁止であったため、配付会の会場手配に協力した。

配付会当日は、43人の学生が徒歩や自転車で来所し、冷凍品や野菜、果物、お菓子等を受け取ったほか、大学職員や支援者がボランティア参加し、三密を避ける誘導や学生への励ましの声かけなどを行った。

実施日：5月16日 11時30分～13時

場 所：福祉センター別館1Fエントランス

主 催：滋賀県立大学学生有志グループ（3人）

○あったかごはんプロジェクト応援募金

新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から実施した『あったかごはんプロジェクト』に関連し、「あったかごはんプロジェクト応援募金」を実施した。

募金への寄付を通して、困窮世帯や困難を抱える子育て世帯などへの応援のしくみをつくることを目的に広く周知および寄付の呼びかけを行った結果、目標額を大きく上回る募金が集まった

期 間：5月中旬～6月30日

目標金額： 500,000円 募金総額：1,048,034円

(2) ボランティアや地域福祉に関する活動への相談支援の実施

住民個人や自治会、ボランティアグループ、事業所などからの「地域福祉に関する活動をしたい（活動を頼みたい）」という相談」に対して、必要な情報の提供やマッチング、コーディネートを行うなど、活動への住民の参加の促進や各主体間での顔の見える関係づくり、連携調整による困りごとの解決を図った。

特に「地域生活課題（生活における困りごとやボランティアニーズ等）に関する相談」に関して、本会職員（主に、生活支援コーディネーターおよび子ども・若者支援コーディネーター、相談支援包括化推進員）や民生委員児童委員、市および関係機関等と連携し、ニーズを把握するとともに、必要に応じてボランティアのコーディネートを行った。

◆相談件数（情報提供やマッチング、コーディネートなど）	200件
内訳：地域生活課題に関する相談	106件
その他の相談	94件

（内容別）

内 容	件数
活動相談	106
ボランティア調整	48
福祉教育・学習	35
その他の相談(助成金等)	11
合 計	200

（受付先別）

受付先	件数
市 民	69
学 校	24
施 設	20
企 業	5
ボランティア	53
団 体	14
行 政	15
合 計	200

(3) ボラカフェ事業の実施

年齢や経験等を問わず、地域活動やボランティアに関心のある人が気軽に参加できるきっかけをつくとともに、すでに活動している人や団体同士の情報交換や交流の場として、ボランティアコーディネーターが相談員となる「ボラカフェ」を定期開催した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、オンラインによる配信や相談、交流の場づくりにチャレンジし、コロナ禍における新たなつながりや活動発表の機会の提供につなげた。

ボラカフェ開催 毎週金曜日 10時～12時
 開催場所 男女共同参画センターウイズ 講習室及び談話室
 参加者数 延べ244人（開催日数 49回）
 オンライン開催 4月～6月
 オンラインとリアルの並行開催 7月～3月
 オンライン参加者数 延べ179人

プチ講座／不定期にオンライン開催 ※講師は、ボラカフェ参加者等から選出

開催日	講座内容	プチ講師	参加人数
令和2年 6月12日	ラフター（笑い）ヨガ講座	植村藤子さん	4人
6月26日	自分史づくり講座	富田有子さん	4人
7月10日	簡単フィットネス講座	國枝ゆりさん	3人
7月17日	簡単フィットネス講座	國枝ゆりさん	4人
7月31日	サククス&クラリネット演奏会	三谷恵一さん	4人
8月10日	簡単フィットネス講座&ギター演奏 （デイサービス訪問チャレンジ）	國枝ゆりさん	6人
令和3年 2月12日	乳がん患者コミュニティーマンマ 「第二の患者にならないために」	奥出真由美さん	4人
		合計	29人

ボラカフェ・フェイスブック フォロワー数 254人
 情報発信回数 385回

(4) 春のボランティア募集キャンペーンの実施

ボランティア募集情報発掘強化月間（令和2年2月）に得た団体等のボランティア募集情報21件（17団体）をもとに、ボランティアマッチングの情報発信ツールとして、フェイスブックでの情報発信のほか、ボランティア情報掲示板の設置とボランティア情報閲覧ファイル「ゆびボラファイル」の作成を進め、ボランティアコーディネーターが随時マッチングの相談対応で活用した。

対面で予定していたボランティア合同説明会をオンライン開催に変更し、8団体が参加してそれぞれの活動紹介やボランティア募集を呼びかける様子を配信した。キャンペーン期間終了後も、ボランティア募集の情報提供を継続し、2団体から情報提供があった。

(5) 活動団体や活動者間の情報共有やネットワークづくり

市内においてボランティアの「養成」「仲介・調整」「受け入れ」等の活動と関連のある各種機関（ひこね市民活動センターや市内大学の地域連携部門等）による情報交換とネットワーク構築を目的とした会議を開くこととしていたが、コロナ禍により開催を見送ることとし、会議開催に代えてメールや電話等による情報交換を継続する中で、以下の各事業への参加や情報提供の機会を設け、お互いの活動の充実を図った。

○オンライン交流会『with コロナを語り合う』

開催日時	令和2年7月21日 10時30分～12時
参加者数	21人（事前アンケートによる参加者含む）
対象	本会登録ボランティア団体／個人、子ども食堂／居場所づくりの担い手、支え合いネットワーク、その他ボランティア活動に関心のある人等
内容	新型コロナ感染拡大予防のため活動自粛を余儀なくされてきた団体や個人に、生活やボランティア活動、地域活動の中で思うこと、不安なこと、これからの方針などを自由に語り合ってもらい、情報発信の場を提供するため、ZOOMによる「オンライン交流会」を開催

○3市社協ボランティアコーディネーター交流会

近隣市社協のボランティアコーディネーターが、登録団体の活動支援や、日頃の業務の中で感じている課題、コロナ禍の影響で工夫していることなどについて意見を交換し、情報を共有することで、新たな気づきやヒントを得てお互いの活動を充実させていくことを目的として、彦根市社協が呼びかけ、会場持ち回りで交流会を開催した。

第1回 開催日時	令和2年11月9日 13時30分～15時30分
開催場所	彦根市福祉センター別館 集団健診室
参加者数	米原市社協3人、長浜市社協1人、彦根市社協6人 聖泉大学1人（情報提供のため最初のみ参加）

第2回 開催日時	令和3年3月3日 13時30分～15時30分
開催場所	米原市社会福祉協議会 米原地域福祉センターゆめホール
参加者数	米原市社協3人、長浜市社協2人、彦根市社協4人

○レイカディア大学学生向けガイダンス

レイカディア大学より「地域活動体験学習」に係わるボランティアセンター訪問の依頼を受けて、米原校第42期生（彦根市在住10人）に対するボランティア活動紹介の場を設け、指定期間中のボランティア受入れについて登録団体等へ事前に確認し、承諾された団体の活動を紹介した。当日はボラカフェとの共同開催により、学生以外のオンライン参加も可能とし、情報提供および交流の機会とした。後日、それぞれの学生が体験を希望する団体とのマッチング、日程調整等にも協力した。

開催日時	令和2年10月9日 10時～11時30分
開催場所	彦根市福祉センター本館 11会議室 彦根市男女共同参画センター ウィズ（ボラカフェ会場）

(6) 「助け合い・支え合いフォーラム」の開催

住民同士の“おたがいさん”の関係を基にした、ふだんからの見守り合い活動が進められており、近年では見守り合いから具体的な活動・実践に至る支え合い活動を展開される地域も増えてきている。「助け合い・支え合いフォーラム」では事業者、地域における助け合い・支え合いにおける生活支援の実践について学び、自分たちの地域でできる活動につなげることを目的に開催した。

また、フォーラム内では、実際に活動に取り組んでいる事業者、地域からそれぞれ実践報告の時間を設け、地域丸ごとの取組としての意識を高めた。

開催日時 令和3年1月24日 13時30分～15時30分
会 場 北老人福祉センター、福祉センター別館、南老人福祉センター
参加者数 59人（オンライン参加者含む）
内 容 市内で取り組まれている事業所、地域の助け合い・支え合い活動の実践報告の後、グループワークを行い参加者と共有を図った。

(7) ボランティア講座・福祉の出前講座・福祉教育の実施

○ボランティア講座

地域課題や生活のちょっとした困りごとの解決に向け、住民主体によるボランティア活動を促進していくために、課題別の「ボランティア講座」を開催することとしていたが、コロナ禍により講座等の開催が困難な状況が続き、当初予定していた各講座の開催は見送った。

○地域向け講座

新型コロナウイルス感染拡大のため、住民が集まりの場を自粛したり、市の出前講座が一時中止になるなどの影響があり、例年に比べて開催回数がかかなり少なかった。そのような中でも、状況をみながらできる限り学びの機会を提供し、より一層地域の福祉活動を推進していくことを目的に、行政や地域包括支援センター等と連携しながら出前講座を開催した。

開催回数：全9回 参加者数：延べ144人

<参考> 昨年度開催回数：全29回 参加者数：延べ786人

〔実施内容〕

地域見守り合い	2回	子ども・若者	0回
認知症、介護	2回	障害理解	0回
防災	1回	福祉学習	0回
健康づくり	0回	その他	4回

※1回の講座で複数テーマで開催されている講座あり

○学校向け講座（福祉教育）

新型コロナウイルスの影響で1学期前半が一斉休校になったため、福祉教育の開始時期が例年より遅れたが、結果としては昨年度より実施校が増え、新しいプログラムも加わって、内容が充実した。体験プログラムの相談や講師の調整等を行い、障害や高齢等のテーマだけでなく、福祉そのものを通じた一人ひとりが大切にされる福祉教育・学習に、学校や当事者、福祉団体等と共に取り組んだ。

開催回数：全151回 参加者数：延べ5,010人

<参考> 昨年度開催回数：全104回 参加者数：4,028人

対象：小学校 15校、中学校 1校

(実施内容)

福祉導入講話	25回	車いす体験	35回
アイマスク体験	26回	点字体験	32回
聴覚障害理解教育	20回	その他(認知症予防、命の授業等)	6回
視覚障害者講話	7回		

○事業所向け講座

開催回数：0回 参加者数：0人

(8) 地域見守り合い活動に関する協定締結および協力事業所の登録の推進

配達業者や金融機関をはじめとする事業所(個人商店を含む)が、その業務の中で地域における異変等に気づき、早期に関係機関へと適切につなぐことにより、孤立死や虐待、消費者被害等を未然に防ぐため、市内における協力事業所を募り、活動協定の締結および協力事業所の登録に向け働きかけを実施した。また、見守り合い登録店について、日常業務の地域見守り合いの中で「気づきの様子」等の状況を把握することを目的にアンケートを作成し、「気づきがあった」という回答があった事業所へ訪問し、日常の中での見守りの状況や地域の現状についてヒアリングを行い、地域と事業所が一体になった見守り合い活動の推進を図った。

締結事業者：2事業所(継続)

滋賀中央信用金庫、有限会社渚タクシー(順不同)

協力事業所：31事業所(うち新規 5事業所)

まいまいのいえ移動美容まいまい、LIFE Partner にごはち、有限会社仲町米穀店、セツ美容院、瀬戸製茶、ニチイケアセンター大藪、ニチイケアセンター彦根、株式会社クラマツ、外町米穀店、有限会社魚浩、しかの商店、有限会社千黒商店、わんまいる彦根営業所 稲枝きたむら、にこぼん介護タクシー、釘平金物店、コーヒーハウスアップルジャム、HOTカフェnde元町、越川山楽堂、KEiROW 彦根ステーション、近江牛乃老舗藤井、リゾート株式会社、株式会社ヤマシタ彦根営業所、みくちやギンザ、株式会社政所園、株式会社伊藤仏壇、千成亭キッチン、セト民商店、野田惣食品店、Teraitai、理容シミズ、彦根電化センター(順不同)

事業所向けアンケート作成、実施 28事業所 うち回答 24事業所

(9) 地域住民主体による「丸ごと」の地域づくりの推進

地域住民の相談を包括的に受け止める場や機能の整備に向け、「丸ごと」の地域づくりを進めた。既存の2学区(鳥居本・稲枝北)の取組は継続して行われたが、コロナ禍で様々な地域活動の縮小や休止が相次ぎ、新たなモデル地区の立ち上げには至らなかった。

また、モデル地区の取組を他学区へと広げていくため、「モデル地区」取組推進ワーキング会議を立ち上げ、展開における課題や具体的な方法について検討を行った。

○モデル地区における取組の推進 2学区(鳥居本学区・稲枝北学区)

〔鳥居本学区〕

令和元年10月に「たすけあい鳥居本」が発足し、話し相手や電球交換、草刈りなど住民のちょっとした困りごとに、できる範囲でできる人ができることを行う生活支援の取組として推進された。また、活動の振り返りと今後の展開、活動の共有を目的とした「共有ミーティング」を開催し、住民だけでは解決が難しい困りごとが出てきた場合に、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター職員などの専門職がサポートする体制の構築を図った。

内容	開催日	場所	参加人数
第2回共有ミーティング	令和2年8月19日	鳥居本地区公民館	19人
第3回共有ミーティング	11月30日		16人
第4回共有ミーティング	令和3年2月15日		16人

「たすけあい鳥居本」 登録メンバー 19人
 相談件数 34件（マッチング数 34件）

〔稲枝北学区〕

今年度は、コロナ感染拡大のため通院や買物を控える利用者が多く、活動が休止状態になる月が続いた。利用者とボランティアのマッチング、シフト編成、活動の振り返りを行うための定例会議も開催できない月が続いたが、メンバー間の情報共有や稲枝北学区安全・安心まちづくり協議会役員会において随時状況を確認した。また毎月初めに前月の活動状況について生活支援コーディネーターと定期的に共有を図り、状況把握に努めた。

一方で、10月には空き家を活用した拠点「ふれあいの館」内覧会が開催され、地域住民による利用を勧奨された。この拠点は、稲枝北学区安全・安心まちづくり協議会役員会のほか、地域ボランティアグループの会議に利用されたほか、令和3年3月から「のびっこ子ども食堂」の定期開催場所としての活用が新たに始まった。

さらに、学区の取組として、今後の家事支援のニーズを把握するため、2～3月に75歳以上独居等の条件に合致する対象者にアンケート調査を実施された。令和3年度中に、送迎、家事をサポートする生活支援事業を開始する計画で、アンケート結果のまとめと分析に着手されている。

内容	開催日	場所	参加人数
臨時役員打合せ会（送迎支援振り返り会）	令和2年 7月20日	稲枝北学区拠点 「ふれあいの館」	9人
役員打合せ会（送迎支援振り返り会）	8月18日		7人
役員打合せ会（送迎支援振り返り会）	9月18日		10人
拠点内覧会（兼送迎支援振り返り会）	10月9日 10日		19人
送迎支援者・役員合同会議	令和3年 2月24日		10人

送迎ボランティア マッチング数 25回
 支援者数 12人（延べ人数 50人）
 利用者数 11人（延べ人数 42人）

○「モデル地区」取組推進ワーキング会議 3回開催

※相談支援包括化推進・実践会議の課題別ワーキング会議のひとつとして位置づけ

(10) 地域拠点としての空き家活用

所有者が福祉目的での利用を希望する空き家について、「ひこねふくし活動応援空き家バンク」に登録し、地域拠点としての空き家活用を推進することとしていたが、空き家所有者からの問い合わせはあったものの登録やマッチングには至らなかった。

なお、令和元年度にふくしのまちづくり助成を行った稲枝北学区では、空き家の改修が完了し、10月から「ふれあいの館」として運用開始された。

(11) ボランティアグループ・福祉団体への活動支援の実施

地域福祉活動を展開していくためには、各福祉団体やボランティアグループ等の担い手が必要不可欠であることから、引き続き市内で地域福祉活動（ボランティア活動）に取り組んでいる団体・グループの情報収集および一覧化を行った。

また、ボランティア活動の振興を図ることを目的に、各団体等からの相談に応じるとともに、今年度より登録年数を問わず、財源面での支援を必要とするグループの活動に必要な経費を助成し、市内における自主的・自発的な取組をより一層推進した。

なお、今年度はコロナ禍により活動を縮小や休止される団体・グループが目立った一方で、文通ボランティアなどコロナ禍だからこそ新たに立ち上がった活動もあった。

◆地域福祉活動（ボランティア活動）の収集および一覧化

登録グループ数	42団体（所属人数 867人）
うち新規団体	7団体
個人登録者数	19人
うち新規個人	7人

◆ボランティアグループ活動助成事業

助成グループ数	9団体	助成金額	221,087円
---------	-----	------	----------

◆福祉団体活動助成事業

助成団体数	11団体	助成金額	836,099円
-------	------	------	----------

(12) 福祉のまちづくり活動助成金によるモデル的な取組の推進

ボランティアグループやNPO、学区(地区)社協、単位民児協等福祉のまちづくりを進めるためのモデル的な取組に対し、必要な経費を助成した。

助成決定団体数 1団体

助成決定団体	事業内容	助成額
旭森学区社会福祉協議会	【事業区分】 引きこもりがちな高齢者や障害者、子ども・若者が外出する機会をつくり、地域と交流を図るための場づくりを行う事業	400,000円
合計	400,000円	

(13) 地域活動応援車両「おたすけトラ」の貸出

地域活動や防災訓練等に取り組む自治会に対し、地域活動応援車両「おたすけトラ」を新たに配置し、貸出を行った。

車種：スズキキャリィ、ドライブレコーダー・セーフティサポート仕様

※赤い羽根共同募金助成車両（リース車）

利用方法：利用料は原則無料（50kmを越えて利用される場合は料金が必要）、期間は原則一日以内

貸出状況：3件

(14) 福祉のまちづくり応援グッズの貸出

本会が所有する物品を貸し出すことにより、地域での住民の生活を豊かにし、元気な生活を応援するとともに、様々な生活支援の一環とすることを目的として、次の物品の貸出を行った。

・地域における居場所・つながり・健康づくり

対象：市内で高齢者や子ども等が集うサロンやひろば、健康体操等の活動を行う団体

貸出件数：延べ92件

〔主な貸出品〕カードゲーム、オセロ、カロム、上腕血圧計 など

・福祉や防災にかかる学びの推進

対象：市内で福祉学習や防災学習を行う団体

貸出件数：延べ13件

〔主な貸出品〕プロジェクター、スクリーン、マイクセット、車いす

・安全・安心の子育て&お出かけ・移動の応援

対象：市内在住者（出産等の理由で帰省中の人を含む）

貸出件数：延べ133件

〔主な貸出品〕ベビーカー、チャイルドシート、車いす

(15) ボランティア保険の加入促進

ボランティアが安心して活動へ参加し、また、安定した活動につながるよう、加入手続きの窓口業務を行うことによりボランティア保険の加入を促進した。

保険の種類	加入者（件）数	うち事故件数
ボランティア活動保険	2, 122人	0件
ボランティア行事用保険	5, 155人	2件
福祉サービス総合補償	8件	0件
送迎サービス補償	9件	0件

(16) 「ハートフルボランティア」「ちよいボラ活動」の推進

ボランティア活動が今すぐできない人でも気軽に参加できるボランティアとして、ボランティア活動者や活動への共感や感謝の気持ちを伝え、応援の輪を広げる「ハートフルボランティア」を新しく提唱し啓発を行った。

緊急事態宣言下の5月には、コロナ禍の今だからこそ伝えたい思いをメッセージで募集

したところ、58枚のメッセージカードが集まり、エッセンシャルワーカーやボランティア活動者への感謝や応援、離れて暮らす家族へのメッセージなどが寄せられた。また、手作りマスクの寄付やフードバンクへの食材寄付の際に書き添えるメッセージカードや、オンライン体感フェスでの応援うちわにも、ハートフルボランティアのマークを印すことで少しずつ周知を図った。

また、気軽に参加できるボランティア活動＝ちよいボラ活動として、古切手などの寄付の受付を行い、それぞれの収集団体・機関へ提供した。

・古切手・使用済みテレフォンカード・ハガキ・ベルマーク・ロータスクーポン

延べ 298件

・ペットボトルキャップ収集協力

障害福祉サービス事業所「セルフひこね」が、環境問題・リサイクルに対する意識の啓発として、また、施設に通われる障がいのある利用者の仕事・給料保障の一環として取り組まれるペットボトルキャップ回収事業に協力した。

回収個数：約53,000個

・プルトップ収集協力

回収したプルトップを車いすに交換し本会へ寄贈する取組を実施されているFMひこねと連携し、本会の窓口でのプルトップ回収に協力した。

(17) 地域福祉推進団体（市民児協連、身体障害者更生会）の運営事務

「彦根市民生委員児童委員協議会連合会」の事務局について、運営事務を受託し、理事会の開催や会計・庶務等の事務を行った。また、令和元年12月の民生委員の一斉改選により、市内の半数以上の委員が新任者となったことを受け、民生委員を取り巻く“いま”と“これから”について課題を共有し、今後に向けた取組の方針や重点事項等を検討することを目的に発足した「運営検討委員会」の開催の支援を行ったほか、民生委員における最大の課題となっている“なり手不足”について検討する場として、彦根市と本会、市民児協連が共同設置する「なり手不足の解消に向けた検討委員会」の開催支援を行った。

「身体障害者更生会」の事務局について、毎週月・水・金曜日に担当職員を配置し、理事会の開催や会計庶務等の事務を行った。

○彦根市民生委員児童委員協議会連合会

理事会の開催	毎月1回
運営検討委員会	11回
なり手不足の解消に向けた検討委員会	4回

○彦根市身体障害者更生会

理事会の開催	毎月1回
--------	------

(18) 「ふくしの店」設置事業

福祉センター別館にショーケースを設置し、来館者等への製品販売を促進することで、障害者福祉施設で作られている自主製品の販売活動への支援を行った。

「ふくしの店」常設店	彦根市福祉センター別館 1階
常設店出店施設名	あじさい福祉会／夢工房 i f /ハートジョブ／滋賀アイ ステーション（以上4施設）

対象施設名 彦根学園／あじさい福祉会／夢工房 i f／あけぼの共同作業所／種芸／セルプひこね／つばきはらファクトリー／たんぽぽ作業所／滋賀アイステーション／ハートジョブ（以上10施設）

【「ふくしの店」年間売上（常設店分）】 (単位：円)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
売上額	5,780	400	500	2,900	1,650	4,350
月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
売上額	7,230	3,500	800	600	1,550	2,500
				合計	31,760	

年間の動き（出店状況）

令和3年2月 金亀ライオンズクラブ景品 5施設

(19) Withコロナ・Afterコロナにおける取組の実施

○オンラインボラカフェを活用してリアルタイムに情報発信

社協による緊急支援「あったかごはんプロジェクト（お弁当配付）」が5月末に終了し、その後続く食糧支援プロジェクトを市民参加型で進めていくことになったため、「フードバンクひこね」によるフードバンクおよびフードパントリー開設に関する情報を、6月以降、リアルタイムで情報発信した。立ち上げから参加できるボランティアの必要性が高まり、積極的にボランティア募集を呼びかけた。

また、コロナ禍で新しく動きだした「文通ボランティア」や「政府配布マスクの回収」の情報も随時発信し、活動紹介や参加呼びかけを行った。Withコロナで市民参加の機運が高まっている中、必要な情報を届け、地域づくりにつながる働きかけを行った。

○「オンラインでデイサービス訪問チャレンジプロジェクト」の実施

ボランティア活動者から「感染のリスクがある中、今のままではボランティア活動をしたくてもできない」「デイサービスや介護施設から、今は遠慮してほしいと言われている」「オンラインで何かできるのであれば挑戦したい」との声に共感や賛同が広がった。ボランティアのオンライン活用に挑戦するため、ボランティアが共に学習し実践をめざす「オンラインでデイサービス訪問チャレンジプロジェクト」を立ち上げ、モデル試行を行った。

○「オンライン体感フェス」の開催

前述のプロジェクトを進める中で、オンライン活用のきっかけづくりとしてのイベント「オンライン体感フェス」を企画することになった。活動の場を求めている余興ボランティア（音楽・レクリエーション・芸能など）の、発表ステージをオンライン上で設け「オンラインの可能性・楽しさ」を伝え、「生き生きと活動するボランティアの姿」を発信し、コロナ禍で挑戦するボランティアの姿に賞賛の声が寄せられた。また、感染対策に配慮したボランティア活動におけるオンライン活用への注目が高まった。事前に開催したZOOMの操作を体験できるミニオンライン体験会も開催し、オンライン体感フェスへの参加も合わせ、オンラインに慣れ親しむ機会となった。

「オンライン体感フェス」

開催日時 令和3年1月17日 13時～16時

会 場	オンライン(Z o o m)、北老人福祉センター、福祉センター別館、南老人福祉センター		
参加者等	パフォーマンス出演ボランティア		7組
	ボランティアスタッフ(広報、司会、撮影)		4人
	視聴参加者	パブリックビューイング会場	21人
		自宅オンライン参加	52組

6) 災害に強い地域づくり推進事業

(1) 防災にかかる出前講座および研修会、啓発の実施

災害に対する意識の向上と防災・減災活動を通じ、普段からの地域のつながり・支え合いの大切さや気になる人・要援護者支援について住民とともに考えるきっかけづくりとして出前講座および防災研修会を開催するとともに、地域で実施される防災・減災の取組に協力・支援した。

○「「災害にも強い地域づくり」学び合い講座」の開催

※「縁・支え合いの県民運動 3.11 えにしの日・えにし週間における防災啓発事業」として実施。

日 時：令和3年3月6日 13時30分～15時

場 所：会場参加／彦根市福祉センター別館2階 集団健診室
Z o o mによるオンライン参加

参加者：市内自治会、自主防災組織、民生委員児童委員、学区(地区)社協、防災士会、ひこね災害ボランティアネットワークほか

参加者数：会場 26人
オンライン 58人(申込者数)

内 容：実践報告「みんなの防災」・「毎日の防災」

大藪町自主防災会 会長 北村俊恵さん

情報提供「誰一人取り残さない防災の実現に向けて」

彦根市市長直轄組織危機管理課 主幹 川添誠三さん
副主査 西尾真史さん

学び合いタイム～質疑応答～

地域活動お役立ち情報～社協からのメッセージ～

○学区や自治会向けの福祉の出前講座や防災訓練等における啓発

〔実地地域・自治会等(実施内容)〕

金城学区社協 自治会・民生委員・社協交流会(登録の現状・課題等の説明、懇談会)、城南民児協定例会(登録の現状・課題等の説明)、蔵の町自治会(登録の現状・課題等の説明)、稲枝民児協定例会(防災福祉研修会)、稲枝民児協定例会(防災福祉研修会/先進地研修)、野瀬町長寿会さわやかサロン(防災講習会)、金沢町自治会(防災講習会)、平田町町内会・自主防災会(防災訓練)

(2) 災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催の防災訓練が中止となったため、本会独自に災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行ったに取り組んだ。また、訓練に先

立ち、過去に被災地支援に派遣した職員が内部講師となり、職員向けの事前学習会を開催した。

○災害ボランティアセンター設置・運営訓練

日 時：令和2年11月15日 8時30分～12時

場 所：彦根市福祉センター駐車場

内 容：被災ニーズの聴き取り・受付、災害ボランティアの受付、被災ニーズと災害ボランティアのマッチングおよびグルーピング等

参加者数：31人（本会職員）

○内部研修会

日 時：令和2年10月30日 16時～17時

対象者および参加者数：希望職員 18人

（3）災害時避難行動要支援者制度推進業務の実施

高齢者や障害のある人など自身や家族の力だけでは安全な場所へ避難することが困難な人を対象に、地域の人の手助けにより避難できるようあらかじめ登録していただく制度として、市から業務を受託し登録の推進を図った。

緊急時・災害時に力を発揮できるよう、平時からの住民相互や住民と地域の共助の仕組みづくりをめざして、民生委員児童委員、自主防災組織および自治会、学区（地区）社協などと連携し、住民同士の交流や住民相互の見守り合い・支え合いができる地域づくりの活動に取り組み、制度の理解と協力意識の醸成に努めた。

業務内容

制度の周知・啓発、登録申請書の受付、要支援者台帳の登録、要支援者情報の提供、登録事項の変更等、要支援登録者・地域協力者・民生委員児童委員・自主防災組織および自治会との連絡調整等

登録者数 2,521人（令和3年3月末日現在）

うち新規登録者数 280人

（4）防災備品の整備

彦根市における災害発生に備えて、赤い羽根共同募金の地域助成金を活用し、防災備品（倉庫1基、テント3張）を整備した。また、テントについては、地域活動や防災訓練等に取り組む自治会に対し貸出しを行うこととし、周知を図った。

貸出備品：テント3張（地域活動、防災訓練に取り組む自治会向け）

利用方法：利用料は無料、期間は原則一日以内

7）子ども・若者支援事業

（1）地域の社会資源を活かした子どもの居場所づくり

「食事」や「学び」を通じた地域の居場所である“子ども食堂”や“学べる場”を増やしていくことを目的とする助成金制度を設け、様々な居場所づくりの取組の推進を図った。

また、困難を抱える世帯の子どもの夜の居場所として、市内の福祉施設で実施している“フリースペース”については、今年度よりボランティアグループが実施主体となり、本会は団体支援として、ボランティアの調整や関係者会議の開催等を行った。

- 「食事」を通じた地域の居場所＝子ども食堂 市内14箇所（うち助成金活用は5箇所）
- さわやまこども♥ほっとランチ／さわやま♥ほっとライン
 - みんなの食堂ビハーラ／ビハーラ彦根
 - にじのいえ／任意団体子ども食堂『にじのいえ』
 - あおぞら居場所づくり（子ども食堂）／NPO法人あおぞら
 - かめの子ども食堂／NPO法人L i n k s
 - のぞみ子ども食堂／彦根市母子福祉のぞみ会
 - のびっこ子ども食堂／NPO法人のびっこクラブ
 - みなく～る食堂／Hot Hot～ほどほど～
 - にほんご教室スマイル食堂／個人
 - 彦根BBS会／彦根BBS会
 - 幸せキッチン／個人
 - 循環型未来食堂「みんなの食堂」／NPO法人芹川の河童
 - 二十一回夢食堂／株式会社クラブメゾン
 - あそび屋くま／彦根子どもサポートネットワーク
- 「学び」を通じた地域の居場所＝学べる場 市内9箇所（うち助成金活用は4箇所）
- ふらっとDo Bookサロン／ふらっとDo
 - ゆっくり学ぼう家「寺子屋」／キッズサンガ
 - 子どもにほんご教室 JUMP／彦根にほんご教師会
 - あおぞら居場所づくり（学べる場）／NPO法人あおぞら
 - 本と人と ほっこりと／おひさま文庫
 - 学び育ちLL教室／NPO法人L i n k s
 - ブライトクラス+夜学／NPO法人L i n k s
 - フリースクール「てだのふあ」／個人
 - フリースクール「POST」／株式会社いるあわせ
- 困難を抱える世帯の子どもの夜の居場所＝フリースペース 市内2箇所
- フリースペースひこねふるさと／社会福祉法人 近江ふるさと会
 - フリースペースさざなみ／社会福祉法人 さざなみ会

（2）子ども・若者支援の地域資源情報の収集

子ども・若者支援のための居場所や取組、制度等を一覧にまとめた冊子「子ども・若者支援ガイドブック～学びと育ちを応援～」を、市子ども・若者課、子ども・若者総合相談センターと共同で作成した。なお、冊子（印刷物）は作成せず、市ホームページからダウンロードできるようにした。

（3）「～カエコト～」(ベビー・キッズ用品、学校必需品のリユース事業)の開催支援

「必要としている人に必要とされているものを届けたい」という思いから、まだまだ使えるベビー・キッズ用品・学校必需品を交換できる場をつくり、子育て世代の親子の交流の機会とリユースを通じた困窮家庭への支援を進めていくことを目的に、Hot Hot～ほどほど～が主催する「～カエコト～」の開催に協力した。

第1回開催日：令和2年6月21日

開催場所：市福祉センター前（屋外）

第2回開催日：令和2年10月25日

開催場所：市福祉センター前（屋外）

第3回開催日：令和3年1月31日

開催場所：市福祉センター 集団健診室

※コロナ感染症対策として、人数制限・整理券配布等、三密を避けて開催

（4）制服・体操服・学用品等の必要な世帯への無償提供

新たに制服・体操服等を購入することが困難な家庭を対象に、市関係所属からの連絡を受け、制服・体操服等を無償で提供した。また、卒業等により使わなくなった学用品（算数セットなど）を収集し、必要な家庭や学校等へ随時提供を行った。

○制服・体操服のお渡し 適宜・要望に応じて随時

○制服・体操服・学用品等の提供

主な品目：算数セット、鍵盤ハーモニカ、リコーダー、絵の具セット、書道セット、ランドセル、制服、体操服、赤白帽、ヘルメット、上靴など

（5）「フードバンクひこね」の運営支援

「食品の“もったいない”の削減」および「困ったときは“おたがいさん”の地域づくり」を目的とするフードバンクの活動について、本年度より実施主体がボランティア団体『フードバンクひこね』へと移行したことを受け、本会は団体の活動日以外の食材寄付の受付や子ども食堂との連絡調整、活動場所の確保等の運営支援を行った。

ボランティア団体による活動日：毎月第2・第4土曜日

ボランティアの状況 登録者数 約40人（うち食材回収スタッフ2人）

食材寄付の状況

活動日にフードバンク拠点への持ち込みのほか、市内4箇所のフードバンクポスト（パリヤ、アル・プラザ彦根、ピバシティ、丸善彦根店）で食材を回収

食材寄付数 1,500点程度（各回50～100点程度）

寄付食材の活用状況

子ども食堂への食材提供 千成亭風土からの豚肉15kg/月のほか、希望のあった食材をフードバンクひこねから提供

市内施設への食材提供 毎月1回、お米30kg+食材（約15世帯分）を配達
フードパントリーにおける食材配付

活動日の午後に福祉センター別館2階で開催

各回約40～50組が来所

（6）子どもの幸せ応援基金の設置に向けた検討

子どもを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもや子育て世代をみんなで応援していくためのひとつの形として、新たに基金を設置することを目的に、総務課および地域福祉課、地域づくりボランティアセンターの職員による検討ミーティングを開催した。

検討ミーティング開催数 5回

〔主な検討事項〕

- ・基金設置の目的について
- ・彦根市における子どもを取り巻く状況（ニーズ把握）について
- ・基金を活用した事業内容について
- ・寄付を集めるための手法や広報PRについて

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：善意銀行運営事業

8) 善意銀行を通じた預託（寄付）による地域福祉の推進

多くの方に市内における地域の福祉活動を広く知っていただき、気軽に寄付してもらえ
環境を整えることを目的に、「ひこねふくし活動応援募金箱」を市内145箇所に設置した。

募金箱等により集まった預託金については広く地域福祉の増進に活用したほか、多くの方
からの善意により様々な物品の預託を受け、火事被災者や生活困窮者等への緊急支援等に活
用した。

◆金銭預託 計1,238,820円

〔内訳〕 一般預託	839,006円
ひこねふくし活動応援募金箱	379,814円
指定預託：	20,000円

◆物品預託 〔主な物品〕車いす、紙おむつ、マスク、衣類等

◆緊急支援

火事見舞い 2件（全焼2件）

生活困窮者等への緊急支援 延べ133件

〔内訳（延べ件数）〕

生活保護申請者 : 14件

生活保護受給者 : 6件

自立支援相談者 : 21件

その他（年金受給者等）：92件

◆ひこねふくし活動応援募金箱（彦根善意銀行ボックス）の設置

計 145箇所（ボックス数 147個）

重点項目 相談援助、生活支援活動の充実と推進

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：福祉総合相談事業

1) 総合相談体制整備事業

(1) 相談者等に対する支援の実施

困ったときに相談できる窓口を明確化し、困りごとや課題の早期発見・対応へつなげていくことができるよう、多様な相談機会の確保を進めるとともに、支援が必要な方へ相談窓口の情報が行き届くように体制と情報の整備を進めた。

特に、複合的な課題や既存の制度等ではこぼれ落ちる課題を抱える相談者等（相談者本人およびその属する世帯全体）を支援するため、分野や職種を超えて「まるごと連携」により相談を受け止め、課題の解決を図れるよう相談体制を構築し、個別の相談に応じた。

また、地域で住民が困りごとを受け止める体制づくりを、市内のモデル地区（鳥居本・稲枝北など）で進めている中、住民だけでは受け止めきれない課題が出てきた際に、地域に入り込んで共に課題解決を図ったり、専門機関へ適切につないだりする役割として「CSW（コミュニティソーシャルワーカー）」を新たに配置した。CSWについては、自らSOSの発信をすることが難しい相談者（ひきこもりがちな方や障害が疑われる方など）へのアウトリーチ（訪問）による相談支援を行うことで、困難ケース化する前の早期発見・対応の体制づくりを図った。

○「心配ごと相談」の常設

「どこに相談すればいいかわからない」という人の最初の相談窓口として、相談者の想いに寄り添い「傾聴」を大切に、必要に応じて助言を行ったり、相談者の同意を得て関係機関へ適切につなぐなど、心配ごとを軽減することで、「住み慣れた地域で誰もが安心して暮すことができる福祉のまちづくり」の実現を図った。

平日10時～16時（12時～13時を除く）

相談支援包括化推進員2名とCSW1名、福祉相談員1名で実施

相談件数 148件（来所39件、電話109件）

【相談内容内訳】延べ件数

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
生計	14	教育・青少年問題	0
消費生活	0	児童福祉	1
年金	1	一人親家庭	1
財産(相続)	4	身体障害児(者)福祉	2
仕事	3	知的障害児(者)福祉	0
住居	4	精神障害児(者)福祉	8
家族	42	高齢者福祉	9
地域	26	介護保険	7
結婚	0	事故関係	1
離婚	3	苦情	0
保健・医療	0	その他	39
人権	0	合計	165

※複数課題の相談あり

○「無料法律相談」の定期開催

弁護士による無料相談 第3木曜日 4枠(1枠40分)

【開所回数】 12回

【相談枠数】 31枠

【相談内容】

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
借金	8	離婚	4
相続	3	慰謝料	2
不動産	2	保険金/手当	2
養育費	2	土地売買	1
自己破産	1	騒音トラブル	1
建物の管理責任	1	事件判決不服	1
発達障害	1	個人年金	1
家族	1	財産管理	1
		合計	33

※複数課題の相談あり

○丸ごと相談の実施

- ・相談延べ件数 115件(相談実人数 20人)
- ・相談の連携先 市(子ども・若者課、社会福祉課、障害福祉課、子育て支援課) 子ども・若者総合相談センター、彦根保健所、ハローワーク彦根、南彦根クリニック、地域包括支援センター、弁護士、民生委員

○CSWアウトリーチ支援の実施

- ・相談延べ件数 120件(相談実人数 16人)

支援対象者	面談(訪問)	面談(訪問以外)	電話・メール
本人	40	10	20
家族等	60	10	10

- ・相談の連携先 市(子ども・若者課、社会福祉課、障害福祉課、子育て支援課) 子ども・若者総合相談センター、彦根保健所、ハローワーク彦根、南彦根クリニック、地域包括支援センター、弁護士、民生委員

○なんでも相談会(ワンストップ型相談)の開催

複合的な課題を抱える高齢者・障がい者および支援者からの相談ニーズに対応するため、個別相談の随時対応とは別に、多職種・多機関連携の総合相談(ワンストップ型相談)の機会として定期開催した。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初めての試みになったが相談の完全予約制と対面方式のほか相談員のオンライン参加を導入した。相談会終了後にアンケートを実施したところ、相談者からは「たいへんよかった」「よかった」との意見をほぼ全員から得られた。

【高齢者・障がい者なんでも相談会 in 湖東地域】

開催日	相談件数	来場者数	場所	出務人員
令和2年12月1日	5件	6人	愛荘町立福祉センター 一愛の郷	19団体 27人

令和3年2月23日	8件	10人	彦根市障害者福祉センター	24団体 35人
計	13件	16人		実30団体 延62人

【主な相談内容】

相談内容	相談件数	相談内容	相談件数
相 続	2	遺 言	1
財産管理	1	成年後見	2
不動産	1	登 記	1
契 約	0	事 故	0
消費者被害	1	借 金	0
		その他	6

※その他は、離婚、保証人、障害年金、住宅ローン、雇用契約、障害福祉、今後の生活

主 催：彦根市社会福祉協議会（事務局：地域福祉課、権利擁護サポートセンター）、愛
 荘町社会福祉協議会、豊郷町社会福祉協議会、甲良町社会福祉協議会、多賀町社
 会福祉協議会、彦根市（介護福祉課、障害福祉課、社会福祉課）、愛荘町、豊郷町、
 甲良町、多賀町 （計10団体）

協力団体：滋賀弁護士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート滋賀支部、
 滋賀県社会福祉士会ぱあとなあ滋賀、一般社団法人コスモス成年後見サポートセ
 ンター滋賀県支部、滋賀県社会保険労務士会、近畿税理士会彦根支部、彦愛犬地
 域障害者生活支援センターステップアップ21、地域生活支援センターまな、働
 き暮らしコトー支援センター、彦根公共職業安定所、滋賀県社会就労事業振興セ
 ンター、滋賀県地域生活定着支援センター、地域包括支援センターすばる、地域
 包括支援センターハピネス、地域包括支援センターひらた、地域包括支援センタ
 ーゆうじん、地域包括支援センターきらら、地域包括支援センターいなえ、湖東
 健康福祉事務所彦根保健所、滋賀県社会福祉協議会 （計21団体）

(2) 「まるごと連携」によるケース検討を通じた課題整理

相談者等に対する支援の実施における個別支援を多職種・多分野連携により実践してい
 く中で、それぞれの支援機関・団体が有する情報やノウハウの蓄積を図りながら連携体制
 を構築していくとともに、「まるごと連携」における課題整理を行うことで、より効果的
 な仕組みや不足する資源等の見える化を行った。

○「まるごと連携検討コア会議」の開催

“既存制度では対応できない狭間の課題”や“市以外の機関との連携が必要な課題”
 を対象として、市（福祉保健部・子ども未来部）と市社協が課題を共有できる場や既存
 制度等による対応とのすみわけ（基準づくり）の場として、月1回「まるごと連携検討
 コア会議」を定期開催した。

会議の構成：彦根市社会福祉課、障害福祉課、介護福祉課、医療福祉推進課、子育て
 支援課、子ども・若者課、彦根市社協地域福祉課

検討ケース数：新規件数／4件、モニタリング件数／延べ79件

○「まるごと連携会議」の開催

コア会議で検討したケースのうち、多職種・多分野連携による検討が必要と判断されたケースを対象に、解決に向けた連携・調整の場として、「まるごと連携会議」を随時開催した。

会議参加の外部機関：保健、医療（精神・地域連携）、福祉（ひきこもり・障害・介護・権利擁護・専門職後見人）、警察、地域（民生委員）、包括、相談支援事業所

検討ケース数：新規件数／2件、既ケース件数／1件

(3) 相談支援包括化ネットワークの構築

複合的な課題を抱える相談者等の自立を支援するため、多職種・多分野の連携による相談対応を実施していくための「包括的な相談ができる体制づくり」を進めた。

○つながろう・つなげよう相談機関交流会の開催

民生委員の一斉改選で全体の約半数が交代されており、複合化・多様化している相談ニーズに対し、どのような相談窓口があって、どのように相談をつないだらよいか等を学んでいただく機会を提供することで、“丸ごと連携の相談ネットワークの構築”を図ることを目的に開催した。

開催日	機能や取組等の紹介機関			
第1回 2月18日 午前の部	彦根市地域包括 支援センター すばる	彦根市地域包括 支援センター ハピネス	彦根市障害福祉 課	滋賀県湖東健康 福祉事務所(彦 根保健所)
第2回 2月18日 午後の部	彦根市地域包括 支援センター ひらた	彦根市地域包括 支援センター ゆうじん	地域生活支援セ ンターまな	彦根保護区保護 司会
第3回 2月19日 午前の部	彦根市地域包括 支援センター きらら	彦根市地域包括 支援センター いなえ	彦根中央病院地 域連携室	彦根市認知症 HOT サポートセ ンター

参加人数 第1回 会場 14人 オンライン 1人
第2回 会場 10人 オンライン 4人
第3回 会場 9人 オンライン 2人

(4) 相談支援包括化推進・実践会議の開催

彦根市における福祉まるごと連携による相談体制の構築に向けて、2019年3月に策定した提言内容の具体化を図るため、「相談支援包括化推進・実践会議」を開催した。

また、「まるごと連携」によるケース検討を通じた課題整理を行う中で見える化した“本市において不足する資源やしきみ、体制”について協議するため、課題別ワーキング会議を開催した。

○「相談支援包括化推進・実践会議」の開催 年3回

委員長：滋賀県立大学人間看護学部 准教授 馬場 文 氏

委員：法律、警察、就労、住まい、地域代表、保健、医療、福祉（高齢・障害・児童・子ども若者・生活困窮）の関係機関の代表者（15人）

	開催日	内 容
1 回目	令和2年7月20日	<ul style="list-style-type: none"> 彦根市「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業、国における新事業の概要について 令和2年度の方針や事業計画、スケジュールについて 課題別ワーキング会議の進め方について 他
2 回目	令和3年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> 各取組等の進捗状況報告 各ワーキング会議での検討状況 提言書における各取組状況への評価の実施について 他
3 回目	令和3年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> 各課題別ワーキング会議での検討状況 提言書にかかる各取組状況への評価について 現時点における課題および成果 今後の展開として期待すること 取組をすでに行っていること・今後に行っていく予定のこと 来年度以降における事業概要について 他

○「課題別ワーキング会議」の開催

- ・ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

第1回会議 令和2年8月24日

第2回会議 令和2年12月24日

〔主な協議および検討事項〕

- ・専門職によるアウトリーチ支援チームの体制づくり

→保健所・南彦根クリニック・市社会福祉課・市社協でチーム体制を構築

- ・当事者や家族が気軽に悩みを打ち明けられる場や機会の検討 →情報収集

- ・住民主体で困りごとを受け止め、解決していく地域（モデル地区）の取組推進ワーキング会議の開催

第1回会議 令和2年10月29日

第2回会議 令和2年11月26日

第3回会議 令和3年3月12日

〔主な協議および検討事項〕

- ・モデル地区の取組の他地区への展開に向けた具体的な手法を検討

→学区別フォーラムの開催、第2次住民福祉活動計画の策定プロセス（推進会議）の場を活用しながら次年度以降に展開していく

(5) ひきこもり支援にかかる関係者ネットワークの構築

滋賀県が各保健所圏域で実施する「ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業」について、湖東圏域（彦根保健所圏域）での事業実施の事務局を本会が担当し、関係機関・団体との連携により各事業を実施した。

○「ひきこもり支援ネットワーク」構築のための関係者会議の開催〔再掲〕

ひきこもり者や家族が抱える悩みや課題を解決していくために、市行政や保健所、医療機関、地域、企業等の様々な機関・団体がそれぞれの強みを活かし合いながら連携する「ひきこもり支援ネットワーク」を構築した。

第1回会議 令和2年8月24日

第2回会議 令和2年12月24日

〔構成機関・団体〕

市（子ども・若者課、社会福祉課、障害福祉課）、子ども・若者総合相談センター、市教育委員会（学校支援・人権・いじめ対策課）、地域生活支援センター、地域包括支援センター、南彦根クリニック、彦根市民生委員児童委員協議会連合会、NPO 法人芹川の河童（通信サロン）、働き暮らしコトー支援センター、県精神保健福祉センター、県ひきこもり支援センター、県地域若者サポートステーション、彦根保健所、滋賀大学地域連携教育推進室、県社協

○ひきこもり者に対する粘り強い寄り添い支援の充実

長期化したひきこもり者への“専門職によるアウトリーチ支援”の体制について検討およびモデル実践を行うとともに、診療報酬化されていない「ひきこもり者に対する医療的な訪問診療」を実施されている医療機関へ補助金助成を行い、福祉・医療連携のひきこもり支援チームの彦根モデルを構築した。

体制検討のための関係機関打合せ（4回開催）

第1回 令和2年9月4日

第2回 令和2年10月12日

第3回 令和2年11月16日

第4回 令和3年1月16日

アウトリーチ支援チームのモデル実践

保健所・南彦根クリニック・市社会福祉課・市社協の連携による訪問や情報共有を実施

モデル実践期間 令和2年9月～令和3年1月

→実践期間を経て、「専門職によるアウトリーチ支援チーム」の体制を構築以降、継続的に連携支援を実施

○ひきこもり当事者・家族が安心して悩みを打ち明けられる場づくり

就学、就労などが行き詰まり、不安や悩みを抱える方々が悩みを相談できる居場所づくりや当事者家族の相談先の確保として家族サロンの実施（充実）を予定していたが、コロナ禍で集合形式の場づくりが困難であったため、新たな事業は行わず、既存の居場所や活動などの情報収集を実施した。

情報収集先

フリースクール（2箇所）、若者サロン（3箇所）、家族サロン（2箇所）

運営者等へ機能や利用状況、ニーズ等をヒアリング

○ひきこもりに関する学びを深める研修会の実施

講師を招き、ひきこもりについて学びを深める研修を実施した。

『ひきこもり支援』について まずは「知る」研修会

開催日 令和3年3月25日

参加人数 会場 14人 オンライン 20人

講師 県ひきこもり支援センター

現状報告 県・市教育委員会SSW、若者サロン運営代表者、地域包括支援センター

ひきこもり支援の関連書籍の購入および貸出し

ネットワーク関係機関・団体のほか、支援者・支援機関への貸出し用の書籍を購入
不登校、障害理解（発達障害・精神障害）、地域共生（インクルーシブ）、ひきこ
もり支援に関連する書籍 計19冊

2) 地域福祉権利擁護事業

(1) 地域福祉権利擁護事業の実施

介護保険をはじめとする福祉サービスは、自らがサービスを選択しサービス提供者と契約を結んで利用することになっているが、判断能力が十分でない方々は、自分で選択したり、契約をしたりすることが困難なため、適切な福祉サービスが受けられない場合が考えられる。そのような方々が、地域で安心して生活が送れるよう支援を行った。

〔利用対象者〕

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な人で、福祉サービスの利用や手続きへの不安がある方や、本人が日常生活を営む上で必要であることについて、自己の判断で適切に行うことが困難であると認められる人

〔支援内容〕

○福祉サービス利用援助サービス

- ・ 福祉サービス利用における申込み、契約の代行・代理
- ・ 福祉サービス利用料金の支払代行

○日常的金銭管理サービス

- ・ 年金および福祉手当の受領に必要な手続き
- ・ 公共料金等の支払
- ・ 日用品購入の代金支払手続き
- ・ 預貯金の出し入れおよび解約手続き

○書類等預かりサービス（銀行の貸金庫で保管）

- ・ 年金証書、預貯金通帳、実印、銀行印
- ・ 証書類（保険証書、不動産権利書、契約書など）

【令和2年度相談援助件数】

	認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	計
問合せ件数	16	5	0	0	21
初回相談件数	16	5	12	0	33
相談援助件数	2,156	2,558	2,404	39	7,157
合計	2,188	2,568	2,416	39	7,211

【令和2年度新規契約数】

認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	生活保護(再掲)	計
8	0	3	0	6	11

【令和2年度終了数】

認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	計
11	1	0	0	12

※解約理由 本人希望 2件、本人死亡 9件、成年後見制度移行 1件

【令和2年度末における契約数】

認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	生活保護(再掲)	計
31	31	24	2	39	88

(2) 法人後見の受任に向けた体制の整備

本年度の当初計画では、後見業務に従事されている専門職に必要な書類の準備や作成について指導いただくなど、法人後見の受任開始を進めていく体制の強化と対象者の選定を行うことを予定していた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活福祉資金の特例貸付が令和2年3月下旬に始まって以降、国において貸付期間の再延長や再貸付等の実施が断続的に決まり、職員はその対応に追われることとなったため、予定どおりに事業を進めることはできなかった。

○法人後見事業運営委員会の開催 ※権利擁護サポートセンター運営委員会と同時開催
第1回委員会 令和3年3月22日

3) 生活困窮者支援事業

(1) 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得者や失業者等の生活再建に向けたセーフティネットのひとつとして、滋賀県社会福祉協議会から事務委託を受け、継続的な相談支援と合わせて、生活費や一時的な資金の貸付けを行う総合支援資金のほか、教育支援資金、福祉資金等の貸付けを行った。

また、令和2年3月25日からは新型コロナウイルスの影響により、休業や失業をされた方を対象に緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付の受付を開始した。その後、新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波が続いたことで、受付期間も4度延長されてリーマンショック時を遥かに凌ぐ貸付件数、貸付金額となった。今のところの最終受付期間は令和3年6月30日となっている。

【令和2年度相談件数および申請件数】

資金名	延べ 相談件数	申請 件数	決定 件数	貸付額(円)	償還 完了者
総合支援資金	0	0	0	0	3
緊急小口資金	18	0	0	0	4
福祉費	47	4	4	5,679,000	11
教育支援資金	99	32	32	33,799,989	3
臨時特例つなぎ資金	0	0	0	0	0
不動産担保型生活資金 (要保護世帯向け)	1	0	0	0	0
その他 (離職者支援資金等)	0	0	0	0	0
緊急小口資金(特例)	1,314	1,140	1,140	217,380,000	5
総合支援資金(特例)	1,093	984	984	526,250,000	0
総合支援資金 (特例・延長)	586	586	586	314,130,000	0

総合支援資金 (特例・再貸付)	456	456	456	244,050,000	0
合計	3,614	3,202	3,202	1,341,288,989	26

(2) 生活つなぎ資金貸付事業の実施

生活保護の申請者や生活福祉資金の申請者を対象に、適用されるまでの間等において手持ち金が少なく生活に支障をきたす恐れがある場合に緊急かつ一時的に生活つなぎ資金を貸付けることにより生活の安定を図ることを目的として、生活つなぎ資金事業を実施し、貸付けを行った。

生活つなぎ資金 貸付	相談貸付人数		貸付総額(円)		
		6		223,000	
内 訳	生活保護申請者	3人	56,000		
	生活福祉資金申請者	3人	167,000		

(3) 就職面接にかかる各種支援事業の実施

自立に向けた活動の一環として就職面接等を行うにあたり下記の事業により各種支援を行った。

○身だしなみ支援事業 利用者：6人

本会貸衣装事業との連携により、スーツ、ワイシャツ、ネクタイ、靴および鞆の無料貸付を実施

○散髪支援事業 利用者：5人

長曽根南町『NOVITAカット』の協力により、無料での散髪（理容）を実施

○入浴支援事業 利用者：なし

北老人福祉センターとの連携により実施（入浴日以外の曜日はシャワー対応）

(4) リ・ソート株式会社の協力による家電等の無償提供

各相談機関窓口からの依頼や本会の相談窓口でのニーズ把握を受け、地元企業であるリ・ソート株式会社の協力を得て「家電等の無料提供による支援」を実施した。

実施件数 2件（17品目）

依頼元	提供品名
社協(火災被災者)	洗濯機、トースター、電子レンジ、扇風機、テレビ、テレビ台、電気ポット、延長コード
社協(火災被災者)	冷蔵庫、扇風機、ガスコンロ、洗濯機、テレビ、食器棚、戸棚、収納ケース、カーテン

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：権利擁護サポートセンター運営事業

4) 権利擁護サポートセンター運営事業

(1) 権利擁護支援、成年後見制度の利用に係る相談支援

市および各包括支援センター、各障害者相談支援事業所や関係機関より相談を受けた場合、聞き取りや訪問などにより状況の把握に努めた後、各所と共に課題を整理することで、

必要に応じて適切な支援先などにつなぎ、連携しながら解決方法を検討し対応した。

- ・相談件数（延べ件数） 1, 558件
- ・実相談人数（月別合計） 335人
- ・本人・家族、親族・住民等からの相談 436件
- ・行政、包括・支援機関等からの相談 1, 304件

※「本人・家族、親族・住民等からの相談」、「行政、包括・支援機関等からの相談」の件数について、1件の相談につき、複数の相談者もあることから、「相談件数(延べ件数)」の合計と一致しない。

(2) 虐待等の権利侵害への対応および支援

高齢者および障害者虐待防止法に基づき、高齢者・障害者虐待コアメンバー会議、支援状況確認会議、進捗管理会議、終結会議等に参加し、権利擁護の視点で必要な協議・助言を行った。会議後は、都度、議事録を作成し、関係各所との情報共有に努めた。

施設従事者による高齢者および障害者への虐待事案が発生した際は、市および関係機関とともに現地調査を行い、利用者への聞き取りや内部資料の確認を通じて、必要な協議・助言を行った。

- ・コア会議出席回数（終結会議含む）：42回
- ・支援状況確認会議・進捗管理会議出席回数：115回
- ・その他会議（個別地域ケア会議、市長申立判定会議等）出席回数：48回
- ・記録等、内部資料の確認および利用者への聞き取り等現地調査：2回
- ・施設従事者による高齢者・障害者虐待にかかるコアメンバー会議：5回

(3) 住民または関係機関を対象とした啓発講座および出前講座の実施

本会が実施している福祉の出前講座の一環として、地域住民または医療や福祉の関係者を対象に権利擁護や成年後見制度の普及啓発、センターのPRをテーマとした講座を下記のとおり実施した。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた住民や関係機関の職員を一斉に集めての講演会は中止せざるを得なかったが、市内で活動している民生委員児童委員を対象としたオンラインによる成年後見制度の啓発講座を、次年度からの本格的な運用を念頭に試験的に実施した。

また、本会広報紙「社協ひこね」（全戸配布）内に「彦根市権利擁護サポートセンターだより」の欄を設け、毎号成年後見制度に関する記事を掲載することで、住民向けに定期的な周知を行った。（年4回）

○地域住民または医療や福祉の関係者を対象とした出前講座等の実施

- ・開催回数：7回
- ・参加者数：約150人

【詳細】

日時	内容	対象者	参加者数
令和2年 7月9日	後見人につなぐまでの説明等	彦根市地域包括支援センター 社会福祉士部会	12人
7月9日	法定後見制度の概要について	ことう地域チームケア研究会 メンバー	約90人

10月21日	センター業務内容の説明等	いなえCMネットワーク会参加者	約10人
11月19日	任意後見制度の説明等	包括ハピネスCM学習会参加者	約20人
令和3年 1月30日	成年後見制度の説明等	彦根市育成会メンバー	5人
3月8日	成年後見制度の概要説明 (オンライン開催)	市内で活動されている民生委員 児童委員	5人
3月10日			4人

(4) 権利擁護サポートセンター運営委員会の設置、運営（権利擁護支援システム構築のためのネットワークづくり）

センターの機能を果たすために、外部委員による運営委員会を設置し、運営方針や事業計画をはじめ、センターの目的達成のための事項について協議した。

また、湖東圏域における権利擁護サポートセンターのあり方について、県および1市4町との協議を重ね、来年度からは近隣4町も含めた「彦愛犬権利擁護サポートセンター」として事業の委託を本会が受けることとなった。

また、ネットワークづくりの一環として、本会の地域福祉課とともに、「高齢者・障がい者なんでも相談会 in 湖東地域」や「相談機関交流会」を開催した。

○県および1市4町との協議

令和2年 6月29日 於：福祉センター本館 31会議室

令和2年10月28日 於：湖東健康福祉事務所 会議室

令和3年 2月 1日 於：甲良町保健福祉センター

○彦根市権利擁護サポートセンター運営委員会

開催日：令和3年3月22日

委員長：滋賀県立大学人間文化学部 助教 中村 好孝 氏

委員：法律、医療、福祉（高齢・障害）の関係機関・行政、民生委員および
県社協の代表者（12人）

※新型コロナウイルスの影響により、年度末に1回の開催となった。

(5) 地域の権利擁護支援の担い手づくりの検討

法人後見の受任状況を見ながら、将来的に地域の権利擁護支援の担い手となる「(仮称)市民支援員」および「(仮称)市民後見人」の養成について検討する予定であったが、受任ケースがなかったため、まずは次年度に、法人後見の受任から順序立てて進めていくこととする。

その他の地域福祉推進事業

〈会計の区分〉

拠点区分：老人福祉センター運営事業／サービス区分：南老人福祉センター運営事業

〃 〃 〃／サービス区分：北老人福祉センター運営事業

1) 老人福祉センター運営事業（彦根市指定管理者受託事業）

彦根市から受託した施設の管理運営にかかる指定期間最終年度を迎え、両センターとも設置目的である高齢者の各種相談、健康の維持・増進、趣味・教養・技能の向上等、住民のニーズに対応したシニア世代の居場所、気軽に立ち寄れる拠点づくりをめざした。

特に、新型コロナウイルス感染症による影響は著しく、当初計画していた講座等を一部中止や規模を縮小せざるを得ない状況になったが、こんな時だからこそ、センターの役割を問い直し、感染症対策を徹底した上で、新しい生活様式を実践しながら「健康づくり」「生きがいづくり」「仲間づくり」などの事業充実を図った。

なお、長年にわたりシニア世代が気軽に立ち寄れる施設として運営を担ってきた南老人福祉センターの指定管理業務を令和2年度末で終了した。

(1) 南老人福祉センター運営事業

開館日数 212日 ※臨時休館（4月10日～5月31日）

※臨時開館（3月27日（土）・閉所セレモニー）

利用者数 個人 延べ 837人 / 団体 延べ 1,905人

（前年比 個人 ▲2,259人 / 団体 ▲1,875人）

◆自主事業

①チャレンジ教養向上・機能向上事業

講座名（開催日）	延人数
寄せ植え講座（6月・12月）	15人（6月休講）
切り絵講座（毎月第1・3金曜日）	124人（4～6月休講）
絵手紙講座（毎月第4火曜日）	73人（4～6月休講）
手芸講座（毎月第1金曜日）	101人（4～7月休講）
将棋講座（毎月第1・3木曜日）	61人（4～8月休講）
セカンドライフ応援セミナー	—（中止）

②生きがい・健康づくり事業

講座名（開催日）	延人数
うたの広場（毎月第2・4金曜日）	—（休講）
シニア元気塾（年6講座）	47人（3回休講）
音楽健康塾（奇数月第4火曜日）	62人（5・7月休講）
健康（ヨガ）講座（毎月第2・4水曜日）	94人（4～8月休講）
カロム大会（年2回）	—（中止）

③H&Hネットワーク事業の推進

市南部地域に居住しておられる高齢者の方の文化作品を、地域の事業所等に展示していただく事業。このことが、作者の励みや生きがいにつながり、また社会の絆が薄れてきている今日、潤いと安らぎのあるコミュニティづくりへとつながっていく事業と考えている。

作品提供者42人 作品数76点

展示協力事業所数 19事業所

④いきいきクラブの育成強化

(単位：人)

クラブ名	活動日	会員数
カロムクラブことぶき	毎週火曜日 (4~9月、1~3月中止)	11
いきいき体操さわやかクラブ	毎週木曜日 (4~9月、1~3月中止)	19
いきいき体操にこにこクラブ	毎週月曜日 (4~9月、12~3月中止)	13
パソコンクラブ	毎月第1・3木曜、第2・4水曜 (4~3月中止)	12
ニューメダカ会	毎月第2・4月曜日 (4~3月中止)	18
大正琴なかま	毎月第1・3月曜日 (4~5月中止)	3
大正琴いなほ会	毎月第1・3木曜日 (4~5月中止)	5
大正琴みずすまし会	毎月第2・4金曜日 (5月、1~3月中止)	3
なかよしクラブ手芸	毎月第2水曜日 (4~5月中止)	8
コスモスクラブ (ハモニカ)	毎月第1・3火曜日 (4~5月、9・12月中止)	11
自彊術パセリ	毎月第1・2・4水曜日 (4~5月中止)	12
切り絵クラブ	毎月第1・3月曜日 (4~5月中止)	9
令和クラブ	毎月第2・4月曜日 (4~6月、1~2月中止)	9

⑤発表会・作品展示会の開催

発表会 開催日：令和2年7月3日 中止

作品展示会 開催日：令和2年11月7日~8日 中止

グラウンドゴルフホールインワン大会 開催日：11月7日 中止

⑥スマイル映画会

開催日：毎月第3曜日(午前・午後各1回)開催

参加者：延べ5人 4~2月中止、3月は午後のみ開催

⑦多世代交流事業(小学生との交流) 中止

◆相談事業

地域包括支援センター「いなえ」等との連携による健康相談および生活相談
43件

◆施設の有効利用

①各種団体の会合等への貸館業務

開設日数(年間) : 212日

一日当たり利用者数 : 1.2団体(12.9人)

②マッサージ機・健康器具の利用

◆新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応(中止または延期した事業)

・上記自主事業①②④⑤⑥⑦のとおり

(2) 北老人福祉センター運営事業

開館日数 211日 ※臨時休館(4月10日～5月31日)

利用者数 個人 延べ 2,643人 / 団体 延べ 509団体: 4,196人

(前年比 個人 ▲3,069人 / 団体 ▲268団体: ▲3,756人)

◆自主事業

①いきいきチャレンジ事業

- ・アレンジフラワー教室(2回)(延べ12人) ※新規事業
- ・寄せ植え教室(お正月編)(8人)
- ・シニア世代向け防災セミナー2021(8人)

②健康づくり・介護予防事業

- ・その場でできるラジオ体操(延べ約1,200人) ※新規事業
- ・生活習慣病予防講座(8人)
- ・歴史探訪ウォーク(2回)(延べ19人)
- ・金亀(根気)体操(毎週金曜日)(延べ632人)

③シニア世代の居場所づくり事業

- ・誰でも自由に弾ける「北老ピアノ」(延べ180人) ※新規事業
- ・「二胡とピアノの演奏会」(月1回)(延べ40人) ※新規事業
- ・ふれあいシネマ(第3金曜日・午前/午後)(延べ28人) ※1月から再開
- ・貸し出し用図書の購入(15冊)

④子育て親子の居場所づくり・異世代交流事業

- ・親子DEリフレッシュ開設(延べ314人) ※新規事業
- ・常設型おもちゃ図書館開設(延べ1,323人)
- ・ハピネスひろば開設(延べ150人) ※1月から再開

⑤ハピネスいきいきクラブの育成事業

- ・登録クラブ数(23クラブ・211人登録)
- ・クラブ代表者会議の開催

⑥広報・啓発事業

- ・情報紙「きたろ一通信」の発行(定期号・臨時号)
- ・ホームページによる情報発信(随時)
- ・講座等案内チラシの配布(随時)
- ・ホール内掲示板での啓発(随時)
- ・ハピネスカレンダーによる周知(毎月)
- ・広報紙「社協ひこね」による老福情報発信(第213号・4月発行)
- ・利用者(クラブ員含む)へのアンケート実施
- ・報道機関への情報提供(随時)

◆相談支援事業

- ・生活・健康に関する相談 8件

◆施設の有効利用

①入浴利用(月曜日・木曜日) 82日 延べ2,139人

②健康器具利用(電子浴・マッサージ機) 211日 延べ2,452人

③各種クラブ活動・団体の会合等への貸館業務

開設日数（年間）：211日

一日当たり利用者数：2.4団体（19.9人）

◆新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応（中止した事業）

ハピネスいきいきクラブ体験教室、レクリエーション教室、シニア世代の輝き方講座、脳健康チェック付き認知症講座、かまどベンチで炊き出し体験講座、老人福祉センター対抗親善カラム大会（三老福主催）、ハピネスいきいきフェスタ2020、ハピネスコンサート、新春しゃれかるた大会、彦根東高等学校囲碁部&ハピネス囲碁クラブ交流対局、市内の小学生&ハピネス将棋クラブ交流対局

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：社協運営事業

2) 彦根市社会福祉大会

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため開催を中止した。それに伴い、社会福祉功労者への表彰状の授与は翌年度以降に見送ることとした。

なお、社会福祉協力者については、本会および彦根善意銀行に多額の金品を寄付していただいた方々や多大なる支援をしていただいた法人へ感謝状を贈呈して感謝の意を表した。

市社協会長感謝状の贈呈

本会・彦根善意銀行への多額寄付者、多大支援者 7団体（法人）、2人

あったかごはんプロジェクト応援基金への多額寄付者 2団体（法人）、5人

〈会計の区分〉

拠点区分：共同募金配分金事業／サービス区分：一般募金配分金事業

〃／サービス区分：歳末たすけあい募金配分金事業

3) 赤い羽根共同募金の活用による地域福祉事業の推進

(1) 一般募金の活用による事業の推進

◆見守り合い活動を推進する助成

平時や災害時において地域の支援が行き届かず、孤立する人や周りに助けを求めることができない人たちがいることから、市内の各自治会において“地域の課題や困りごとの早期発見”ができるよう、日頃からご近所をはじめ住民同士が気かけ合い、見守り合う地域づくりを進めるための経費として活用した。

〔概要〕 見守り合い活動推進助成事業／自治会助成事業

見守り合いおたすけ本の増刷

『助け合いおたすけ本 In 彦根』の発行

移動外出応援車両「おたがいさんさん号」の貸出

あいさつプラスOneポストカード作成

◆多世代の居場所づくりを推進する助成

子どもや高齢者、障害のある人、様々な困りごとや課題を抱える人が集える多様な場づくりを進めることで、つながりの機会を増やし、お互いに気かけ合う関係を構築し、誰もが孤立することのない地域づくりを進めるための経費として活用した。

また、市内で高齢者や子ども等が集うサロンやひろば、健康体操等の活動を行う団体や福祉学習・防災学習を行う団体に対し、活動に必要な物品の貸出しを行うための経費とし

て活用した。

〔概要〕 いきいき安心推進事業／学区（地区）社協助成事業
子どもの居場所づくり助成事業／ボランティアグループ助成事業
ふれあいサロン（オンライン開催を含む）等 貸出備品整備

◆福祉情報を届ける助成

住民への福祉情報を届けるため、広報紙「社協ひこね」を年4回発行し、点字・音訳版を併せて発行したほか、学区（地区）社協が地域向けに発行する広報紙の発行にかかる経費の一部を助成した。

なお、彦根市社会福祉大会を開催し、広く福祉情報の発信および啓発を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染防止を図るため中止したため、当該経費分の助成を取りやめた。

〔概要〕 広報誌「社協ひこね」発行回数：年4回
点字版・音訳版発行回数：年4回
点字版設置箇所：県立視覚障害者センター、彦根市福祉センター、県立盲学校、本会窓口
音訳版：本会窓口、ホームページ
学区（地区）社協広報啓発事業／学区（地区）社協助成
「彦根市社会福祉大会」開催事業 ※中止により助成なし

◆助け合い・支え合いの地域づくりを推進する助成

災害に備えて必要な備品を整備し、平時における防災訓練等への貸出しを行うことで、災害にも強い地域づくりを推進するとともに、軽トラック1台を整備し、自治会等への貸出しにも活用することで、地域活動の促進を図った。

〔概要〕 防災倉庫および備品の整備
地域活動応援車両「おたすけトラ」の貸出（自治会向け）
地域活動応援備品「テント」の貸出（自治会向け）

◆地域の福祉団体・ボランティア団体を応援する助成

民生委員活動や更生保護を行う活動、生きづらさや障害のある当事者や家族の支援や居場所づくりを行う活動、福祉分野のボランティア活動を応援するため、各活動の実施団体への事業費の助成を行った

〔概要〕 彦根市民生委員児童委員協議会連合会への助成
「社会を明るくする運動」彦根市推進委員会への助成
当事者および家族支援を行う福祉団体助成
福祉活動を行うボランティア団体助成

(2) 歳末たすけあい募金の活用による事業の実施

◆歳末たすけあい募金助成金による助成事業

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに12月1日から1か月間、歳末たすけあい運動を実施した。

また、「歳末たすけあい募金」の助成を受け、歳末時期における地域福祉活動を展開するとともに、住民参加による活動のさらなる充実をめざして、各学区（地区）社協において取り組んだ。

実施時期：概ね12月1日～12月31日

実施事業名：歳末友愛訪問／ふれあいサロン 他

事業費：2,780,883円

◆生活困窮者等緊急支援事業

離職等によって生活困窮となった世帯に対し、越年対策の一つとして、緊急支援物資を購入し、関係機関からの相談により物資の提供を行った。

購入物資：食品（アルファ米・レトルト食品・麺類・寝具セット等）

事業費：150,000円

歳末時期（令和2年11月～令和3年1月）における支援件数：

経済的困窮者（自立支援、生活保護等） 延べ14件

その他 47件 計 61件

〈会計の区分〉

拠点区分：小児難病救済基金運営事業／サービス区分：小児難病救済基金運営事業

4) 小児難病救済基金助成事業

彦根市内在住の小児慢性特定疾病に罹患した児童と保護者への励ましと負担の軽減となるよう見舞金を支給した。

見舞金支給件数：108件（対象者132件 81.8%）

重点項目 介護保険、障害福祉サービス事業の充実

〈会計の区分〉

拠点区分：介護保険・障害福祉サービス事業／サービス区分：訪問介護事業
 // // /サービス区分：居宅介護支援事業
 // // /サービス区分：障害福祉サービス事業

1) 在宅介護課事業（介護保険・障害福祉サービス事業）

基本理念「住み慣れた地域で その人らしく安心して生活できる様に支援します」を念頭に業務に携わった。

介護保険サービス利用者への居宅介護支援（ケアプランの作成）、訪問介護（ホームヘルプサービス）各種事業を実施した。また、障害者の日常生活を支援していくためのサービスの提供を行った。

新型コロナウイルス感染症に対しての、研修、マニュアル作成を行い一人一人が感染症を正しく理解認識して、日々の健康管理と感染拡大予防対策に努めた。利用者の多くは、高齢や障害に加えて持病などがあるため、それだけに重症化リスクの高い人への感染防止対策の徹底を図り、十分考慮しサービス提供を行った。

(1) 居宅介護支援（ケアマネジメント）事業

要介護者が、その居宅において有する能力に応じ、可能な限り自立した生活を営むことができるように支援することを目的とし、ケアプランの作成や支援を行った。地域包括支援センターや地域からの依頼による、支援が困難なケースにも関係事業所との連携を図り対応した。

利用者とサービス事業者のパイプ役となり、連絡、調整や介護に関するさまざまな相談に応じた。

項 目	内 容
営 業 日	月曜日～金曜日（祝日、12月29日から1月3日を除く）
営業時間	8時30分～17時15分
職員体制 (R3.3.31現在)	〔管理者〕 常勤 1名 〔主任介護支援専門員〕 常勤 2名（管理者1名含む） 〔介護支援専門員〕 常勤 2名 パート1名 兼務者1名
経営の安定化	・ 担当件数の確認と分析を毎月実施 ・ 特定事業所加算Ⅱ指定要件確認 ・ 事業所自己評価を2月に実施 ・ 個人の自己評価を9月と3月に実施
アンケート	利用者アンケートを令和2年11月に実施。
実習生の受け入れ	介護支援専門員資格取得者への指導（0名） （受け入れ体制は整え県に申請済だが、本年度該当者なく県からの依頼なし）

職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・適切なアセスメントのための困難事例の検討 年5回実施 ・職員の資質向上のために個人の研修計画を作成し研修を受講 ・研修受講後、内部会議にて伝達研修実施 (本年度の研修は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、主にオンライン研修への参加とする) ・他法人指定居宅介護支援事業者との共同研修会を年6回実施し、情報の交換および共有ならびに事例検討を通しての資質向上、研鑽をはかる。 (本年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から共同研修会実施取りやめの指導ありそれに従い、実施不可。必要な情報は相互連絡により共有した。) <p>※週1回のケアマネ情報会議および月1回の内部会議を実施し、情報の交換、共有等を行っている。</p>
24時間相談対応	営業時間外 82件 (前年度 68件)

事業実績

【居宅介護支援利用者数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	181	184	187	185	181	183	179	185	187	189	182	186	2,209
R1	179	179	176	191	184	184	181	185	186	189	185	186	2,205

【居宅介護支援利用者要介護度別利用者数】

実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R2	76	104	805	612	334	219	59	2,209
R1	61	105	840	576	347	198	78	2,205

(2) 訪問介護（ホームヘルプサービス）事業

介護保険法、障害者総合支援法により、利用者が居宅において能力に応じ可能な限り自立した日常生活を過ごせるように支援を行った。

項目	内容
営業日	月曜日～日曜日（12月31日から1月3日を除く）
営業時間	7時～21時
令和2年度目標	「ご利用者への寄り添う（声掛け）（気づき）（サービス）を心掛けて介護します。」
職員体制 (R3.3.31現在)	<p>〔管理者〕 1名（介護福祉士）</p> <p>〔常勤職員〕 6名（介護福祉士有資格者6名）</p> <p>〔非常勤職員〕 1名（介護福祉士）</p> <p>〔登録職員〕 ホームヘルパー 14名（介護福祉士有資格者5名） ガイドヘルパー5名</p>

サービス内容	〔身体介護〕 ・入浴介助、清拭、排泄介助、食事介助、体位変換、衣類着脱の介助、通院介助 〔生活援助〕 ・調理、洗濯、掃除、買い物 〔その他〕 ・日常生活における困りごとへの相談、助言 〔ガイドヘルプサービス〕 ・視覚障害者への同行援護サービス 〔移動支援事業〕 ・身体障害者等への移動支援サービス
アンケート	利用者アンケートを令和2年9月に実施し、利用者のニーズを的確に捉えサービスの向上につなげている。
実習生の受け入れ	〔実習生の受け入れ延人数〕 高校生・大学生の受け入れを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、受け入れ中止となった。
職員研修	個別に到達目標を設定し、そのために必要な技術や知識を習得するよう努めた。専門性の高い介護サービスを提供できるよう質の向上に努めた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策のため、オンライン研修での受講。 ※内部会議・内部研修を月1回実施し、情報共有等行っている。
介護保険外自費サービスの実施	平成27年10月から実施 利用者10人・59回訪問（288,072円）

事業実績

【訪問介護サービス利用回数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	1,067	1,066	1,145	1,199	1,124	1,166	1,245	1,306	1,167	1,065	1,134	1,283	13,967
R1	1,331	1,347	1,307	1,380	1,228	1,260	1,294	1,187	1,205	1,112	1,112	1,118	14,916

【訪問介護利用者要介護度別利用者数】

実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R2	80	225	300	306	146	102	18	1,177
R1	56	177	310	270	125	74	21	1,033

【障害福祉サービス利用回数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	110	101	103	115	101	107	123	103	114	66	85	76	1,204
R1	123	129	122	130	112	119	117	139	139	104	109	117	1,460

【障害福祉サービス利用者数】

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	14	11	13	15	12	12	13	13	13	11	13	14	154
R1	14	14	15	15	14	13	13	14	13	12	14	14	163

2) 在宅介護課事業（彦根市地域包括支援センター運営事業）

〈会計の区分〉

拠点区分：地域包括支援センター運営事業／サービス区分：包括ハピネス運営事業
 “ “ “／サービス区分：包括ひらた運営事業
 “ “ “／サービス区分：包括いなえ運営事業

(1) 彦根市地域包括支援センター運営事業（ハピネス・ひらた・いなえ）

市内6ヶ所中3ヶ所のセンター事業を彦根市より受託し、市民の心身における健康の保持および生活の安定のために必要な援助や地域の保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援した。また、地域包括ケアシステムを深化・推進するための中核機関として下記の事業に取り組んだ。

毎年度、聖泉大学看護学部看護学科からの依頼により高齢者やその家族の健康上のニーズ、生活状況の理解、多職種連携、協働等について学ぶことを目的に保健師、看護師を志す学生の実習受け入れを行っていたが、本年度は新型コロナウイルスの影響により市内全ての包括で受け入れを控えることとなった。

地域包括いなえについては、令和2年度を以て南老人福祉センターおよび南デイサービスセンターの指定管理者業務を終了したことから新たな拠点を探す必要が生じ、JA東びわこ農業協同組合の理解を得て旧稲村支店（下岡部町）へ移転することとなり、本年4月1日からの開所に向けた施設整備に取り組んだ。また、移転の機会を捉え、改めて稲枝地区全世帯への広報活動を通して包括いなえのPRに努めた。

下記の委託事業とともに、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築および指定介護予防支援事業（必須事業）も実施した。

① 包括的支援事業（必須事業）

- ・ 総合相談支援事業
- ・ 権利擁護業務
- ・ 介護予防ケアマネジメント業務
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

② 介護予防事業

- ・ コツコツ続ける金亀（根気）体操出前講座、フォローアップ講座
- ・ 脳の健康チェック付ほっとかない認知症出前講座

運営に当たっては、主任介護支援専門員、看護師、社会福祉士等の専門職がセンターの業務全体の理解に努め、相互に連携・協働しながらチームとして実施できるよう、情報の共有に配慮した。また、地域で取り組まれる自主的な活動や民生委員・児童委員との連携にも努め、市が行う福祉サービスはもとより、地域におけるさまざまな社会資源と連携した継続的、包括的なケアが行われることをめざして事業を実施した。

【業務状況】

	ハピネス	ひらた	いなえ
所在地	彦根市馬場1丁目5-5	彦根市平田町670番地	彦根市田原町13-2
営業日及び営業時間	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分		24時間電話対応実施
人員体制	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員

	(管理者兼務) 1名 看護師 1名 社会福祉士 1名 介護支援専門員 1名	1名 看護師 1名 社会福祉士 3名 (うち1名管理者兼務) (うち1名育児休業中) 介護支援専門員 1名	(管理者兼務) 1名 看護師 1名 社会福祉士 2名 介護支援専門員 1名			
総合相談 件数	2,029件		2,479件		1,793件	
	直営分	委託分	直営分	委託分	直営分	委託分
介護予防 給付件数	529件	286件	677件	201件	653件	251件
介護予防 ケアマネジメントA 給付件数	408件	184件	320件	89件	252件	56件
給付件数 合計	938件	470件	997件	290件	905件	307件

《担当地域の概況》

(令和3年3月末現在)

彦根市地域包括支援センター ハピネス	城西	城北	合計
総人口	5,882	5,026	10,908
人口(65歳以上)	1,769	1,312	3,081
高齢化率	30.1%	26.1%	—
介護保険認定件数(要支援)	102	44	146
介護保険認定件数(要介護)	306	158	464

彦根市地域包括支援センター ひらた	金城	平田	合計
総人口	11,633	6,041	17,674
人口(65歳以上)	3,095	1,764	4,859
高齢化率	26.6%	29.2%	—
介護保険認定件数(要支援)	111	70	181
介護保険認定件数(要介護)	352	233	585

彦根市地域包括支援センター いなえ	稲枝東	稲枝北	稲枝西	合計
総人口	6,864	2,320	2,942	12,089
人口(65歳以上)	1,974	939	1,028	3,941
高齢化率%	28.8%	40.5%	35.4%	—
介護保険認定件数(要支援)	89	31	30	150
介護保険認定件数(要介護)	282	139	123	544

3) 通所介護課事業（デイサービス事業）

〈会計の区分〉

拠点区分：介護保険・障害福祉サービス事業／サービス区分：南通所介護事業

〃

／サービス区分：北通所介護事業

基本理念

「住み慣れた地域で その人らしく安心して生活できる様に支援します」

要支援および要介護認定を受けておられる方に、在宅生活の継続に向けて機能維持を図り、介護負担の軽減を図れるように次のようなサービスを提供した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による全国的な非常事態宣言下で始まった。南・北デイサービスセンターでは、職員の出勤時に体温の申告による体調管理を行い、外部からの来訪者は入館を断った。入館の必要な方には検温と氏名・所属の記入をお願いした。また、館内および送迎車の消毒や利用者にはお迎え時に検温を実施し、入館時に手指消毒等の感染症対策を行いデイサービスセンターの営業を継続した。

残念ながら感染症対策のため、様々な活動を取りやめることになった。

項目	南デイサービス	北デイサービス
実施日時	毎週 月曜日～土曜日 9時30分～16時40分まで 年間休業日 日曜日、12月31日～1月3日	
実施場所	彦根市南デイサービスセンター 彦根市田原町13-2	彦根市北デイサービスセンター 彦根市馬場一丁目5-5
年間延利用者数	4,386人	7,007人
職員体制 (R3.3現在)	〔管理者・生活相談員兼務〕 1名 〔生活相談員・介護職員兼務〕 1名 〔看護師〕 2名 (パート) 1名 〔介護職員〕 3名 (パート) 2名 〔補助職員〕 (パート) 3名 (派遣) 1名 〔事務職〕 (兼務) 1名	〔管理者・生活相談員兼務〕 1名 〔生活相談員・介護職員兼務〕 2名 〔看護師〕 1名 (パート) 4名 〔介護職員〕 3名 (パート) 1名 〔補助職員〕 (パート) 2名 (派遣) 2名 〔事務職〕 (兼務) 1名
健康チェック	看護師が、全ての利用者の血圧測定・体温・脈拍の計測をはじめ身体の一般状態を観察し、健康管理を行った。入浴の計画がある方については、医師の許可基準により入浴の可否判断を行った。 医療的処置を必要とする利用者には、主治医の指示のもと実施。 (南) インシュリン接種の補助、排泄の管理等。 (北) 経管栄養の利用者へ流動食の注入、インシュリン接種の補助排泄の管理等。	
入浴サービス	利用者の身体状態に合った方法で入浴サービスを提供。 一般浴・リフト浴(北・南デイサービス) 特殊浴(北デイサービス)	

機能訓練	<p>歩行訓練・段差昇降・金亀体操・テレビ体操・片足立ち運動・平行棒・上腕運動</p> <p>趣味活動(塗り絵・各種プリント類・手作業・壁画作り(ちぎり絵作品など))</p>	<p>歩行訓練・階段昇降・金亀体操・テレビ体操・片足立ち運動・平行棒・上腕運動</p> <p>脳トレ(早口言葉、回想法等)</p> <p>趣味活動(塗り絵・各種プリント類・手作業・壁画作り)</p> <p>認知症進行予防個別プログラム(アロマクラフト作り、お茶会、朗読会)</p>
食 事	<p>給食業者より提供して頂いた。職員の検食により、食事内容の検討を行い、利用者に美味しく食べやすい栄養バランスの取れた食事の提供を受けるため、毎月1回、業者に利用者の感想等の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常メニュー(アレルギーや嗜好を考慮した。食事形態は、刻み食・一口大食・トロミ食等で対応した。) ・行事食(お花見弁当・土用週間・お鍋週間・おせち料理) ・喫茶週間ではケーキとコーヒーなどを提供し、利用者の楽しみの一つとなった。(月1回、1週間実施) 	
レクリエーション等の活動	<p>毎日のレクリエーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体を動かす 風船バレー・ボーリング等 ○お好みレクリエーション クイズ・言葉さがし・トランプ・カロム・歌等 ○回想法 ○作業レクリエーション 手縫いで雑巾作り、壁画制作 園芸 <p>野外レクリエーション</p> <p>4月 お花見(センター前)</p> <p>その他</p> <p>看護師による健康講座(月1回)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、外出を伴う活動は取りやめた。</p>	<p>毎日のレクリエーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体を動かす 卓球、カロム等 ○脳リハ クイズ、言葉さがし等 ○回想法 音読会 ○作業レクリエーション 壁画作成 ○軽作業 段ボール縛り、プリント類の整理等 <p>季節のレクリエーション</p> <p>8月夏祭り</p> <p>12月アロマハンドトリートメント</p> <p>3月調理実習</p> <p>野外レクリエーション</p> <p>4月お花見(センター前)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、外出を伴う活動は取りやめた。</p>
広 報	<p>年4回 新聞の発行(デイでの様子や、行事などの写真を掲載。なお、掲載者には事前に承諾を得ている)</p>	
ボランティアの受入れ	<p>ほほえみの会</p> <p>ハーモニカ演奏</p> <p>美容師による着物着付け</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、全ての受入れを中止した。</p>	<p>美容ボランティア(年5回)</p> <p>キーボード演奏</p> <p>ハーモニカ演奏</p> <p>和風民謡クラブの舞踊</p> <p>座敷音頭</p> <p>演芸グループ</p> <p>美容師による着物着付け</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、全ての受入れを中止した。</p>
介護者教室	<p>新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、全ての受入れを中止した。</p>	

出張体操教室	実施無し	地域の高齢者への金亀体操を実施した。 北老人福祉センター 毎週金曜日 佐和山会館 毎週火曜日 蓮成寺 毎週火曜日
2月以降、新型コロナウイルス感染予防のため、すべてのボランティアの受入れ、出張体操教室を中止。南デイの月1回のおやつ作りも中止。健康講座は、3月開催予定を中止。		
実習生の受け入れ	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、全ての受入れを中止した。	
アンケート	利用者アンケート(年1回)を行い、利用者のニーズを的確に捉えサービスの向上に繋げた。	
研修	外部研修 必須分野の研修には、感染症対策のためオンライン研修に出席し職員の資質の向上や、緊急時の対応力の向上目的で参加。 感染症対策セミナー、身体拘束ゼロセミナー、管理者向け研修等 内部研修 外部研修で得た知識を職員間で共有するために実施。 ケース検討などは随時内部研修を実施。 防災訓練 南デイ：老人福祉センター・みずほ文化センターと合同 北デイ：北老人福祉センターと合同 年間2回(内1回は、消防署員の派遣有) その他 各事業場の衛生委員会 法人研修：交通安全研修、健康づくり研修	

《事業実績》

○南デイサービス(延べ利用者数)

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	395	378	413	436	383	408	432	380	280	268	284	329	4,386
R1	489	455	418	484	439	441	487	448	438	433	428	406	5,366

介護度別(延べ利用者数)

実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R2	188	457	947	909	988	581	295	4,386
R1	185	426	889	1,521	1319	565	461	5,366

○北デイサービス(延べ利用者数)

実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	642	658	653	646	580	578	606	570	564	460	479	571	7,007
R1	613	610	615	656	681	611	666	697	691	619	608	641	7,678

介護度別(延べ利用者数)

実績	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
R2	233	767	1,725	1,637	1,079	1,340	226	7,007
R1	333	1,059	1,632	2,007	1,162	1,055	430	7,678

重点項目 組織基盤の整備と強化

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：社協運営事業

1) 法人運営体制の充実

(1) 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催

社会福祉法の改正に伴う新体制のもと、業務執行に関する意思決定機関としての「理事会」、法人運営体制の決定を行う議決機関としての「評議員会」を開催し、社会福祉法人としての適切な運営を図った。

① 理事会の開催（会議4回）

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る厚生労働省の通知ならびに滋賀県および彦根市の指針を踏まえ、一部の会議を決議の省略（会議を開かない決議）の方法により行った。

回	開催日	付議事項
第1回	4月30日 決議省略	《議案》 ・役員選任候補者の選出について ・評議員選任候補者の選出について
第2回	6月10日 決議省略	《議案》 ・令和元年度事業報告の承認を求めることについて ・令和元年度一般会計収支決算の承認を求めることについて ・社会福祉法人彦根市社会福祉協議会定款施行細則の一部を改正する細則案
第3回	11月13日	《報告》 ・定款第21条第5項に基づく会長及び常務理事の業務執行状況の報告について ・介護予防支援事業者に対する実地指導の結果について ・専決処分について ・専決処分について（（令和2年度一般会計補正予算（第1号）） 《議案》 ・令和2年度一般会計補正予算（第2号）について ・第3回評議員会の招集について
第4回	令和3年 3月17日	《報告》 ・定款第21条第5項に基づく会長及び常務理事の職務執行状況について ・社会福祉法人指導監査の結果について ・専決処分について ・専決処分について（令和2年度一般会計補正予算（第3号）） 《議案》 ・令和2年度一般会計補正予算（第4号）について ・社会福祉法人彦根市社会福祉協議会定款施行細則の一部改正について ・令和3年度事業計画について

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人彦根市社会福祉協議会定款施行細則の一部改正について ・ 令和3年度一般会計収支予算について ・ 経理規程の一部改正について ・ 役員等賠償責任保険契約の締結および本会の保険料負担について ・ 令和2年度 第4回評議員会の招集について
--	--	--

② 評議員会の開催（会議4回）

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る厚生労働省の通知ならびに滋賀県および彦根市の指針を踏まえ、一部の会議を決議の省略（会議を開かない決議）の方法により行った。

回	開催日	付議事項
第1回	5月20日 決議省略	《議案》 ・ 役員を選任について
第2回	7月6日 決議省略	《議案》 ・ 令和元年度事業報告の承認を求めることについて ・ 令和元年度一般会計収支決算の承認を求めることについて
第3回	11月25日	《報告》 ・ 専決処分について(令和2年度一般会計補正予算(第1号)) 《議案》 ・ 令和2年度一般会計補正予算(第2号)について
第4回	令和3年 3月26日	《報告》 ・ 専決処分について(令和2年度一般会計補正予算(第3号)) 《議案》 ・ 社会福祉法人彦根市社会福祉協議会定款施行細則の一部改正について ・ 令和2年度一般会計補正予算(第4号)について ・ 令和3年度事業計画について ・ 令和3年度一般会計収支予算について

③ 監査の実施

開催日	監査事項
令和2年5月15日	令和元年度事業実施状況および一般会計決算ならびに財産の状況について

④ 評議員選任・解任委員会の開催（会議2回）

開催日	付議事項
令和2年4月1日 決議省略	評議員の選任について
令和2年5月7日 決議省略	評議員の選任について

2) 事務局体制の充実

(1) 内部連絡会議および外部との定例会議の開催による連携体制の強化

① 連絡調整会議（所属長会議）／月1回

毎月定例の所属長等による会議を開催し、現状課題および今後に向けた協議・検討を行い、連携体制の強化を図った。

② 衛生委員会／月1回

衛生委員会および職場内の安全パトロールを毎月開催・実施し、労働災害の防止、健康の保持増進等職場における労働環境の改善を図り、職員の安心・安全な職場環境と衛生管理の確保に努めた。

また、衛生委員会主催による「職場の健康づくり研修」「交通安全研修」を実施（各1回）し、自身や周囲の仲間の体調管理と自動車事故等の未然防止に対する意識を高めた。

③ 地域福祉推進のための各種会議

◆地域福祉課地域サポート係・ボラセン定例ミーティング／月1回

地域サポート係および地域づくりボランティアセンター担当事業の取組について、毎月定例の会議を開催し情報共有と職員のスキルアップを図り、事業の効果的な推進に努めた。

◆生活相談支援係定例ミーティング／月1回

地域福祉権利擁護事業および生活福祉資金貸付事業における内部での情報交換と事例検討等を行い、相談援助技術に関する知識の向上および技術の習得に努めた。

◆ボランティアコーディネーター打合せ／不定期・年5回

ボランティアコーディネーターを中心に推進を図る各事業の方針やスケジュールの協議および調整を行うとともに、現状の課題整理や担当職員の知識と理解を深めた。

◆共同募金推進ミーティング／不定期・年5回

共同募金の意義と現状について、主に地域担当職員の理解を深めることを目的に開催し、より効果的な募金運動にしていくため、募金の集め方から使い道まで検討を行った。

◆子どもの幸せ応援基金検討ミーティング／不定期・年5回

新たに基金設置を行うにあたり、総務課および地域福祉課、地域づくりボランティアセンターの職員により、基金の目的やニーズ調査、活用方法、寄付の集め方などを検討することを目的に開催した。

④ 市関係課との連携および情報共有（定例ミーティング）

市からの委託業務をはじめ、地域福祉の推進に向けて連携および情報共有を図り、相互の強みを活かした事業の推進を図っていくことを目的に、市関係課との定例ミーティングを開催した。

◆社会福祉課との定例ミーティング／月1回

出席者：事務局次長、地域福祉課長

◆生活支援体制整備事業の推進にかかる会議／月1回

出席者：市医療福祉推進課、アドバイザー（本会地域福祉推進委員会 岡野委員長）、地域福祉課地域支え合い推進員

◆我が事・丸ごと事業定例ミーティング／月1回

出席者：市社会福祉課、地域福祉課相談支援包括化推進員、地域づくりボラン

ティアコーディネーター

◆子ども・若者支援事業に関する情報交換会／年6回

出席者：市子ども・若者課、彦根市子ども・若者総合相談センター、市教育委員会スクールソーシャルワーカー、地域福祉課子ども・若者支援コーディネーター

3) 一般会費・賛助会費による地域福祉推進財源の確保

学区（地区）社協の協力を得て、各地域の住民に対し一般会費の協力依頼を行った。

また、賛助会費については、ボランティアグループ、福祉団体・施設等へダイレクトメールにより協力依頼を行った。その際、賛助会員制度趣意書で会費の使途の見える化と本会が取り組むさまざまな事業を周知するとともに、賛助会費が所得税の寄附金控除の適用を受けられることの説明に努めた。また、本会広報紙「社協ひこね」に氏名の公表を承諾された賛助会員を掲載して、事業所等の社会貢献度のPRを図った。

依頼件数	171 団体・施設（学区(地区)社協除く。）
賛助会員加入件数	75 団体・施設（ “ ” ）※前年度から9 団体・施設増
納入額	267,000 円（ “ ” ）※前年度から130,000 円増

4) 職員の育成

(1) 資格取得の推奨

相談者や利用者に対するより良い援助が行えるよう、専門職としての知識の習得と資質向上を目的とした資格取得を推奨している。

有資格職員数（令和3年3月末日現在）

種類	人数
主任介護支援専門員	8
介護支援専門員	29
介護福祉士	43
社会福祉士	25
精神保健福祉士	4
衛生管理者	3
防災士	3
合計	115

(注) 1名で複数資格を有する場合は、資格ごとに1人として計算

(2) 各種職員研修の実施および参加

○内部研修の実施

地域や相談者、利用者が抱える“困りごと”や“実現したい思い”にと応えられる職員になるために、必要な知識やスキルを身に付けることをめざし、「職員スキルアップ研修」「コミュニティワーク研修」を内部講師により実施した。

また、全職員を対象とする研修として、職員本人をはじめ、住民、利用者、職員等一人ひとりを大切に、適切な対応ができるよう人権意識を高めることを目的とする「人権研修会」を実施したほか、業務における安全運転意識の向上と徹底を図ることを目的

とする「交通安全研修会」を実施した。

職員スキルアップ研修

オンライン（Zoom）使い方講座（3回）	受講者	延べ32人／希望職員
災害ボランティアセンター勉強会（1回）	受講者	18人／希望職員
コミュニティワーク研修（4回）	受講者	延べ28人／希望職員
人権研修会（年1回）	受講者	延べ93人／全職員
※感染症対策のため2回に分けて実施		前半49人／後半44人
交通安全研修会（年1回）	受講者	102人／全職員
※感染症対策のため2回に分けて実施		前半51人／後半51人

○外部研修への参加

各業務の推進に必要な知識やスキル、職階に応じた能力の習得等を目的に、県社協等が主催する各種研修へ、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を実施のうえ職員の参加を行った。

研修内容	受講者
市町社会福祉協議会事務局長・担当管理職会議	1人：事務局長
コロナ禍時代におけるこれからの共生社会を創造する滋賀の福祉人セミナー	2人：地域福祉課職員
労務管理研修会	3人：事務局次長、在宅介護課長、通所介護課長
地域共生社会の実現に向けた新たな事業 自主研修会	3人：事務局長、次長、地域福祉課長
滋賀県市町社会福祉協議会会長会 事務局長・管理職合同セミナー	3人：事務局長、次長、地域福祉課長
湖東ブロック社協連絡会議	2人：事務局長、次長
社会福祉協議会新任職員研修	2人：地域福祉課職員
企業・団体の社会貢献活動セミナー	3人：在宅介護課長、通所介護課長、総務経理係長

○視察受入れ

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、受入れなし

○実践報告

実施日	訪問先	内容	人数
10月	びわ湖東北部地域連携協議会 防災講座（WEB）	災害ボランティアについて	WEB講座への出演
11月12日	ことう地域チームケア研究会	ひきこもり支援ネットワーク構築に向けた取り組み	約50人
12月16日	街かどケア滋賀ネット	コロナ禍における彦根市社協の取組	12人
1月18日	滋賀県障害者自立支援協議会	彦根市における「我が事・	約60人

	介護支援専門員と相談支援専門員との連携研修会	丸ごと」の地域づくり推進事業について	
2月10日	市町社協ボランティアコーディネーター（ボランティア担当者）連絡会議	With コロナ×オンライン活用 彦根市社協のチャレンジ 2020	約25人

○実習生の受入れ

【権利擁護サポートセンター・地域福祉課】

・社会福祉士実習生 1人（8/3～8/17、9/1～9/14、10/1～10/8 計23日）

〈会計の区分〉拠点区分：法人運営事業／サービス区分：社協運営事業ほか

拠点区分：共同募金配分事業／サービス区分：一般募金配分金事業

拠点区分：衣装貸付事業／サービス区分：衣装貸付事業

5) 広報事業

(1) 広報紙「社協ひこね」の発行

各地域で取り組まれる福祉活動の情報発信や活動への参加のきっかけづくりを目的に、広報紙「社協ひこね」を発行した。

発行部数：53,000部（令和3年1月1日号現在） 年間4回・全戸配布

【発行状況】

発行号	発行日	主な内容
第213号	4月1日	・地域福祉活動計画「2カ年延長計画」スタート ・みんなですすめよう！！おたがいさんの見守り合い ・令和2年度事業計画、賛助会員募集 ・老人福祉センター（北・中・南）特集
第214号	7月1日	・『あったかごはん』プロジェクト実施報告 ・今だからこそできること～新しい見守り合いのカタチ～ ・令和元年度事業報告、決算報告
第215号	10月1日	・赤い羽根はあなたのそばに 第74回「赤い羽根共同募金運動」特集 ・新型コロナをきっかけに 新しいボランティア活動 ・賛助会費に協力いただいた個人・企業の紹介
第216号	1月1日	・With コロナから After コロナへ 2020 コロナ禍の地域福祉活動をふりかえって ・ひこねふくし活動応援募金箱協力店舗の紹介

(2) 電子メディアを含む情報発信の強化

広報紙「社協ひこね」の全戸配布とともに、インターネットホームページでも本会事業をはじめ、さまざまな福祉情報を提供した。

また、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを活用し、リアルタイムな地域福祉情報の発信に努めた。

【社協ホームページへのアクセス件数】

35,184回（月平均／約2,932回）（前年度：24,098回）+10,086

【ページの更新・修正等回数】187回（前年度：158回）+29

主な更新・修正内容：新着情報、北・南老福関係、広報紙「社協ひこね」、彦根市社協概要(予算・決算)、各種助成金情報、職員採用情報 等

【SNS フォロワー数】令和3年3月末現在

ツイッター（社協）：829（前年度末：694）+135

〃（共募）：246（前年度末：188）+58

フェイスブック：401（前年度末：243）+158

インスタグラム：596（前年度末：244）+352

【SNS 総投稿数】

ツイッター：395回（市社協と市共募の計）（前年度：248回）+147

フェイスブック：132回（前年度：81回）+51

インスタグラム：132回（前年度：79回）+53

(3) 広報検討委員会の開催

計画的な情報発信やSNSを活用したリアルタイムな情報提供など、より効果的に地域の福祉活動を届けるため、総務課および地域福祉課の広報担当による広報検討委員会を開催した。

広報検討委員会開催数：8回

○広報紙「社協ひこね」発行方法の見直し

・より読みやすいレイアウト・構成になるよう「デザイン」「印刷」「仕分け」の分業化を検討

○広告料収入の確保に向けた検討

・広報紙およびホームページにおける広告掲載により広告料収入を得る方法を検討

○多様な広報手法にかかる検討

・SNSによる情報発信のほか、FMラジオや事業所・店舗における情報掲示、名刺を活用した広報などを検討

衣装貸付事業（収益事業）

〈会計の区分〉拠点区分：衣装貸付事業／サービス区分：衣装貸付事業

1) 衣装貸付事業

地域福祉の推進を図るため、収益事業として衣装の貸付けを行った。また、生活保護受給者などの生活に困窮した方の自立支援の一環として、就職面接等に必要なスーツやネクタイ等の貸付料金を免除し、就職を支援した。

外部への情報発信を社協広報紙、ホームページ、SNSに掲載することにより、広域のお客様への周知を図った。このうち、近隣の社協（多賀町、甲良町、豊郷町、愛荘町、米原市）に対し、各社協が発行する広報紙に貸衣装のPR記事の掲載を依頼した。

また、ホームページ上に新たに「商品一覧」を開設し、全商品を写真で閲覧できるようにし、お客様の利便性を向上させることができた。

昨年から新型コロナウイルスの感染拡大により各種慶事行事がキャンセル・延期になったことにより、収益が大幅に減少した。しかしながら、個別で行うようなイベント（七五三、宮参り等）や成人式が行われたことにより、減収は5割程度に抑えることができた。

【新型コロナウイルスによる影響】令和2年4月～令和3年3月

予約キャンセル：82件 1,217,300円

【衣装貸出状況】

(単位：件)

種類	貸出件数	種類	貸出件数
黒留袖	29	色留袖	6
訪問着・附下	11	振袖・中振袖・女袴	49
喪服	0	草履・バッグ・雪駄	58
略礼服	45	ブラックフォーマル	25
モーニング	41	ゲストドレス・ジャケット・スカート	34
紋服	9	洋装その他	33
スーツ(男女)	12	靴	38
男児スーツ	37	祝着	37
女兒ドレス・スーツ	35	七五三衣装	68
子ども靴	58	その他、小物	83
合計		708	

【生活困窮者等への貸出件数】

9件

【新規購入衣装】

種類	購入点数	金額
女性洋装	6	合計392,687円
モーニングベスト	3	
草履・バックセット	5	
草履単品	6	
七五三着物セット(男女)	3	
七五三小物	3	
祝着(男女)	2	